

第 5 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和2年2月19日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第5回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和2年2月19日(水曜日)

午前9時59分開議
午前11時44分休憩
午前11時49分開議
午後0時45分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和元年度熊本県一般会計補正予算(第5号)
- 議案第3号 令和元年度熊本県収入証紙特別会計補正予算(第1号)
- 議案第10号 令和元年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第14号 令和元年度熊本県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 議案第20号 令和2年度熊本県一般会計予算
- 議案第23号 令和2年度熊本県収入証紙特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計予算
- 議案第34号 令和2年度熊本県公債管理特別会計予算
- 議案第41号 熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第42号 熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第43号 熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第44号 熊本県監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 熊本県手数料条例の一部を改

正する条例の制定について

- 議案第46号 熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第73号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第74号 権利の放棄について
- 議案第83号 熊本県職員の服務の宣誓に関する条例及び熊本県警察の職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 報告第1号 熊本県国民保護計画の変更の報告について
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について
- 報告事項
 - ①『ONE PIECE』連携復興応援事業の進捗状況について
 - ②熊本県国土強靱化地域計画の充実に係る取組一覧について
 - ③阿蘇の世界文化遺産登録推進について
- 令和元年度総務常任委員会における取組みの成果について

出席委員(8人)

委員長 橋 口 海 平
副委員長 河 津 修 司
委員 岩 下 栄 一
委員 鎌 田 聡
委員 田 代 国 広
委員 吉 田 孝 平
委員 池 永 幸 生
委員 前 田 敬 介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 白石伸一
 政策審議監 原山明博
 危機管理監 厚地昭仁
 政策調整監 津川知博
 秘書グループ課長 府高隆
 広報グループ課長 市川弘人
 くまモングループ課長 浦田美紀
 危機管理防災課長 井藤和哉

総務部

部長 山本倫彦
 理事兼県央広域本部長
 兼市町村・税務局長 福田充
 政策審議監 平井宏英
 総務私学局長 江藤公俊
 首席審議員兼人事課長 小原雅之
 財政課長 間宮将大
 県政情報文書課長 亀丸明弘
 総務厚生課長 中川浩徳
 財産経営課長 永江昌二
 私学振興課長 木村和子
 市町村課長
 兼県央広域本部総務部長 清田克弘
 消防保安課長 橋本誠也
 税務課長 増田要一

企画振興部

部長 山川清徳
 政策審議監 水谷孝司
 地域・文化振興局長 倉光麻里子
 交通政策・情報局長 内田清之
 情報政策審議監 島田政次
 企画課長 浦田隆治
 地域振興課長
 兼県央広域本部振興部長 池永淳一
 文化企画・
 世界遺産推進課長 内藤美恵
 首席審議員
 兼川辺川ダム
 総合対策課長 吉野昇治
 首席審議員

兼交通政策課長 重見忠宏
 情報政策課長 椎場泰三
 統計調査課長 中村誠希

出納局

会計管理者兼出納局長 瀬戸浩一
 会計課長 村上勲
 管理調達課長 大石哲司

人事委員会事務局

局長 本田充郎
 総務課長 伊津野裕昭
 公務員課長 小崎至

監査委員事務局

局長心得 松永正伸
 監査監 石川修
 監査監 工藤真裕
 監査監 林田孝二

議会事務局

局長 吉永明彦
 次長兼総務課長 横井淳一
 議事課長 村田竜二
 政務調査課長 東敬二

事務局職員出席者

議事課主幹 門垣文輝
 政務調査課課長補佐 松本浩明

午前9時59分開議

○橋口海平委員長 それでは、ただいまから第5回総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いします。

初めに、総務部長から総括説明をお願いいたします。

山本総務部長。

○山本総務部長 それでは、今回提案しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、令和元年度2月補正予算についてですけれども、今回、合計72億円の減額補正となりまして、補正後、予算規模は8,176億円余となります。

次に、令和2年度当初予算についてでございますけれども、御案内のとおり骨格予算として編成しておりまして、7,155億円という規模でございます。

このほか条例改正などにつきましても、あわせて御提案、御報告を申し上げております。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財務課長から、また、予算の詳細な内容、条例等議案につきましては、各課長からそれぞれ御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、財政課長から令和元年度2月補正予算、令和2年度当初予算の概要等について説明をお願いします。

○間宮財政課長 財政課でございます。

まず初めに、令和元年度2月補正予算と書かれた資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

2月補正予算の概要について御説明をいたします。

議案第1号といたしまして、今後の執行見込みの精査による補正、それから防災・減災、国土強靱化など、国の補正予算に対応した予算、これらを計上しております。

あわせまして、71億9,700万円の減額補正となり、補正後の予算規模は8,176億5,100万円となります。

主な内容ですが、国の補正分といたしまし

て、道路施設保全改築費や地域道路改築費など、通常分といたしまして、団体営農地等災害復旧事業費など計上しております。

2ページをお願いいたします。

一般会計のほか、特別会計、企業会計の補正予算の内訳を記載しております。これらにつきましては、所管の常任委員会で御審議をいただきます。

3ページをお願いいたします。

下の4ページとあわせまして、歳入予算となっております。いずれも最終見込み額に合わせた補正でございます。

3ページの1、県税につきましては、全国的に税収が落ち込んでいる状況でございます。米中貿易摩擦などの影響によりまして、本県では特に製造業等の所得が落ち込んでいる関係で、県税全体で53億円余の減額を見込んでおります。

4ページの9、国庫支出金、15、県債につきましては、補正額の欄を見ていただきまして、通常分については事業費の確定に伴い減額をしております。一方、国補正予算分につきましては、事業の追加に伴う増額をお願いしております。

ページをおめくりください。

5ページと6ページが歳出予算の内訳となっております。

5ページの一般行政経費のうち、通常分につきましては、右側補正額の説明欄に記載のとおり、それぞれの事業費の確定に伴う減額などを行っております。

また、6ページの投資的経費につきましては、通常分については、今後の執行見込みの精査による減額や国庫補助金の内示減、それから国補正予算分につきましては、防災・減災、国土強靱化に対応した公共事業などを計上しております。

3、公債費と4、繰出金につきましては、事業費の確定に伴う減額を行っております。

7ページをお願いいたします。

こちらには、必要となります地方債の補正の内容を整理しております。

以上が今年度の2月補正予算の概要でございます。

続きまして、別冊、総務常任委員会説明資料の「令和2年度当初予算」と書かれた資料をお願いいたします。

まず、1ページでございます。

令和2年度当初予算の概要を御説明いたします。

予算編成の基本的な考え方についてですが、令和2年度当初予算は、知事の改選期を迎えますことから、骨格予算として編成しております。

計上の考え方を表にまとめておりますが、義務的経費や緊急性の高いものを中心に計上しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業は、年間所要見込み額のおおむね4割、災害復旧や国土強靱化、熊本地震関連事業については、年間所要見込み額を骨格予算の中で計上しております。

2ページをお願いいたします。

一般会計当初予算の規模は、7,155億円となります。

同じく骨格予算として編成をしました4年前、8年前よりも大きい額となっておりますが、これは、主に熊本地震関連予算を計上していることによるものでございます。

3ページに地震関連予算の状況を取りまとめております。

円グラフの中央にありますように、これまでの累計で9,793億円を計上しているところでございます。

また、下の表に、これまでの各年度の予算額と県の実負担額を整理しております。全体の実負担率につきましては、表の右上に記載のとおり6.0%となっているところでございます。

次の4ページから5ページにかけて

は、一般会計のほか、特別会計、企業会計の内訳を記載しております。それぞれの所管の常任委員会で御審議をいただきます。

次の6ページをお願いいたします。

下の7ページとあわせまして、歳入予算でございます。

1、県税につきましては、法人関係の税について減収がございしますが、地方消費税について、税率引き上げによる増収がございします。合わせまして、前年同規模の収入を見込んでいます。

5の地方交付税につきましては、地方財政計画の動向を考慮いたしまして、前年度からの増加を見込んでおります。

7ページの9、国庫支出金と12、繰入金、15、県債につきましては、今回骨格予算として編成をしている関係で、それぞれ減少となっております。

次の8ページをお願いいたします。

9ページとあわせまして、歳出予算となっております。

8ページの1、一般行政経費のうち人件費につきましては、会計年度任用職員制度の導入等に伴う経費の増加を見込んでおります。

扶助費につきましては、幼保無償化に伴う給付費の増加等を見込んでおります。

9ページの投資的経費につきましては、骨格予算編成により、全体的に前年度比減となっております。

計上している事業につきましては、普通建設事業費では街路整備事業費や県立劇場施設整備費など、災害復旧事業費では、県営農地等災害復旧事業費や豊肥本線災害復旧支援事業などを計上しております。

3、公債費は、通常債の償還や金利低下による利払いの減少を見込んでいます。

次のページをお願いいたします。

10ページには、当初予算における県債の発行限度額などを一覧にまとめております。

以上が当初予算の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長からの説明に入りますが、まず、人事課長に各課共通の職員給与費について説明を求めた後、関係課長等から職員給与費以外の項目について、資料に従い順次説明をお願いします。

○小原人事課長 人事課でございます。

説明資料、令和元年度2月補正予算の15ページをお願いいたします。

職員給与費につきまして、一括して人事課の例で説明させていただきます。

表の上段、一般管理費、説明欄、(1)職員給与費でございますが、人事課におきましては、2,400万円余の減額をお願いしております。

本年度の当初予算は、平成31年1月1日時点で在籍している職員の給与をもとに算定しておりますが、その後4月の組織改編や人事異動等により職員数等に変動が生じていることから、当初予算と実際の給与費に違いが生じておりますので、補正をお願いするものでございます。

各課の職員給与費につきましても、人事課と同様の趣旨でございますので、各課からの説明は省略させていただきます。

続きまして、説明資料、令和2年度当初予算の19ページをお願いいたします。

当初予算の職員給与費につきまして、人事課の例で説明させていただきます。

表の上段、一般管理費、説明欄、(1)①職員給与費でございますが、令和2年度における人事課の職員給与費としまして、3億8,100万円余を計上しております。これは、令和2年1月1日現在の人事課の職員の給与費から積算したものでございます。各課の職員給与費につきましても、人事課と同様の方法で積算し計上しておりますので、各課から

の説明は省略させていただきます。

人事課からの説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。

○津川政策調整監 知事公室付でございます。

2月補正予算資料の9ページをお願いいたします。

2段目の防災総務費について、9,210万円の減額補正をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。地震対応分の熊本地震震災ミュージアム具体化推進事業につきまして、東海大学阿蘇キャンパスにあります震災ミュージアム中核拠点の整備に伴う工事用道路の所要額を減額するものでございます。

知事公室は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市川広報グループ課長 広報グループでございます。

補正予算説明資料の10ページ下段をお願いします。

債務負担行為の変更でございます。上段の広報関係業務につきましては、ラジオ広報制作について年度内に契約締結を行う必要があるため、これらに要する経費を加えた6,979万円余に限度額の変更をお願いするものです。

下段の首都圏広報業務については、東京の銀座熊本館のASOBI・Bar運営に関して、新年度当初から継続して実施する必要があるため、これらに要する経費を加えた1,668万円余に限度額の変更をお願いするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○浦田くまモングループ課長 くまモングループです。

説明資料の11ページをお願いします。

商業総務費の右側説明欄をごらんください。

2番の(1)のくまモン隊管理運営事業は、所要見込み額の減による528万円の減額でございます。

(2)の市町村派遣職員人件費負担金は、市町村から派遣されている職員に係る人件費の負担金460万円余の増額をお願いするものでございます。今年度から来ています職員が1年目ということで、当初予算には計上しておりませんでしたので、今回2月補正での計上になっております。

くまモングループは以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○井藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

説明資料12ページをお願いします。

補正予算の主なものについて御説明します。

1段目、一般管理費の右側説明欄をお願いします。

2の危機管理対策費は、国民保護訓練の実績額確定に伴う国支出金の減額補正でございます。

続いて2段目、防災総務費の右側説明欄をお願いします。

2の防災対策費のうち、(1)の防災・震度情報システム管理費は、震度サーバーの維持更新等に係る所要見込み額の減でございます。

次に、(3)熊本地震デジタルアーカイブ事業につきましては、資料収集等に係る所要見込み額の減及び国支出金の採択による財源更正でございます。

次の(4)国庫支出金返納金は、同じく熊本地震デジタルアーカイブ事業の前年度分の実績額確定に伴う国庫返納金でございます。

次のページをお願いいたします。

3の石油コンビナート等防災対策費と、それから5の防災情報システム整備事業費は、いずれも入札残等に伴う減額補正でございます。

最後に、4の無線管理費については、防災行政無線の維持管理等に係る所要見込み額の減でございます。

危機管理防災課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○小原人事課長 人事課でございます。

15ページをお願いいたします。表の上段、一般管理費の説明欄、(2)時間外勤務手当等をお願いいたします。

1億6,800万円余の時間外勤務手当等の増額をお願いしております。これは、年度途中の災害等特別な事情で時間外勤務が必要となった際に備えて、時間外勤務手当の一部を人事課において毎年度、当初予算で計上しておりますが、熊本地震関連業務や国際スポーツ大会の開催に係る業務等により、当初予算額では不足を生じることから、補正をお願いするものでございます。

次に、表の下段、人事管理費で530万円の減額補正をお願いしております。

説明欄をお願いいたします。

1の障がい者チャレンジ雇用事業、2の職員研修事業の所要見込み額の減でございます。

人事課からは、以上です。よろしくをお願いいたします。

○間宮財政課長 財政課でございます。

16ページをお願いいたします。

2段目の財政管理費でございますが、61億円余の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

5の県債管理基金積立金は、基金運用益の確定及び昨年度の決算剰余金の確定に伴う法定積立金の増額補正でございます。

次に、6の平成28年熊本地震復興基金積立金につきましては、基金運用益の確定及び過年度分の執行残の基金への積み戻しによる増額補正でございます。

次のページをお願いいたします。

17ページと18ページに、17ページが一般会計、18ページの上段が公債管理特別会計の公債費を計上しております。それぞれの元金、利子、公債諸費につきまして、最終見込み額に応じた補正を行うものでございます。

最後に、18ページ下段の債務負担行為の設定についてでございます。これは、起債管理システムの保守経費につきまして、年度内に契約を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○亀丸県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

説明資料の19ページをお願いいたします。

2段目の大学費でございますが、右側の説明欄をお願いいたします。

地震対応分でございますが、これは熊本県立大学が行っております、被災した学生に対する授業料の減免に要する経費につきまして、執行見込み額の減などに伴います140万円余の減額でございます。

県政情報文書課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○中川総務厚生課長 総務厚生課でございます。

20ページをお願いいたします。

まず、一般管理費でございますが、右側説明欄の庁費の共済組合事業費につきましては、共済組合本部への事務費負担金単価の減に伴う減額でございます。

次、中段の人事管理費でございますが、職員に対する児童手当は、対象児童数が見込みより少なかったことにより1,262万円余の減

額でございます。

3段目の恩給及び退職年金費でございますが、受給者の減少により188万円余の減額でございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○永江財産経営課長 財産経営課でございます。

説明資料21ページをお願いします。

下段の財産管理費ですが、2億600万円余の減額補正及び財源更正をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

1の財産管理費のうち火災共済金は、県有財産が加入する火災共済事業から、熊本地震に係る災害見舞金収入がございましたので、一般財源から諸収入へ財源更正を行うものです。

派遣職員宿舍借上費は、熊本地震に係る他県からの派遣職員の宿舍等の借り上げ経費について、派遣者数が当初の見込みを下回ったため減額するものでございます。

2の庁舎等管理費ですが、(1)総合庁舎等施設整備事業(臨時分)は、一般財源から地方債への財源更正でございます。

(2)の県有施設壁面等緊急点検事業については、壁面の打診等による点検委託の入札残など、所要見込み額の減による減額及び一般財源から熊本地震復興基金繰入金への財源更正を行うものです。

22ページをお願いします。

上段の債務負担行為の追加は、地域振興局局長宿舍及び派遣職員宿舍等の借り上げ、下段の債務負担行為の変更は、鹿本総合庁舎の改修工事において、防災施設設備移設の業務委託を行うもので、いずれも本年度内に手続を行うため設定をお願いするものです。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○木村私学振興課長 私学振興課でございます。

次の23ページをお願いいたします。

私学振興費で、2月補正予算として、4億6,800万円余の減額を計上しています。

右の説明欄をごらんください。

2番の私学振興助成費です。9事業で4億7,400万円余の減額をお願いしています。ここでは、減額が大きい主な事業のみを記載しております。

(1)の私立高等学校等就学支援金事業、(2)の私立高等学校等経常費助成費補助及び(3)の奨学のための給付金事業につきましては、補助対象者数が当初の見込みより減少していることによる減額でございます。

(4)の私立学校施設安全ストック形成促進事業につきましては、令和元年度に計画されていた分も全て計上しておりましたが、対象校において計画を見直し、工事が先送りになったことによる減額でございます。

地震対応分の(5)被災生徒授業料等減免補助事業については、補助対象者数が当初の見込みより減少していることによる減額でございます。

同ページの下欄をお願いいたします。

1事業について、債務負担行為の追加をお願いしております。

熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業は、専門家を各私立学校に派遣し、不登校やいじめ等さまざまな問題を抱える私学生徒等に関する助言等の支援を行うものですが、4月から切れ目なく継続して生徒や学校への支援を行うには年度内に委託契約を進める必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○清田市町村課長 市町村課でございます。

資料24ページをお願いいたします。

2段目の自治振興費につきまして、11億5,000万円余の減額をお願いしております。

上から順に、主なものを説明いたします。

まず、通常分の中で、(1)の自治振興支援費ですが、権限移譲事務市町村交付金の交付額確定に伴う減額です。

(2)の市町村自治宝くじ交付金でございますが、宝くじ収益金の配分額確定に伴う減額でございます。

(5)の地方創生広域連携支援事業でございますが、所要見込み額の精査に伴う減額でございます。

次に、地震対応分として、(6)の平成28年熊本地震復興基金交付金でございますが、市町村における対象事業の進捗状況や直近の所要見込み額調査を踏まえ、10億2,000万円余の減額をお願いしております。なお、減額分の財源は、全て熊本地震復興基金へ積み戻し、来年度以降の復興基金交付金として、改めて被災者支援に活用いたします。

次の25ページをお願いいたします。

2段目の参議院議員選挙費及び3段目の県議会議員選挙費は、それぞれ昨年行われた選挙の経費の執行残を減額するものです。

4段目の知事選挙費でございますが、本年3月執行予定の県知事選挙に必要な経費として、市町村への交付金を増額する補正をお願いするものです。

その下は、市町村振興資金貸付事業特別会計の補正でございます。

上段の市町村振興資金貸付金は、貸付事業の所要見込み額の減に伴い、2億4,000万円余の減額をお願いするものです。

下段の一般会計繰出金は、繰り出し先事業の所要見込み額の精査に伴い、2,000万円を減額するものです。

市町村課は、以上です。

○橋本消防保安課長 消防保安課でございます。

す。

説明資料の26ページをお願いします。

1段目の防災総務費でございますが、右側の説明欄をお願いします。

2の防災対策費につきまして、340万円余の減額をお願いしております。これは、防災消防ヘリコプターの運航経費の所要見込み額の減によるものでございます。

次に、2段目の消防指導費でございますが、右側説明欄の2の消防費ですが、500万円の減額をお願いしております。これは、消防体制の強化検討に係る調査事業につきまして、国の委託金を財源として見込んでおりましたが、不採択となり、事業の実施を見送ったことから減額を行うものでございます。

3の消防学校費につきましては、訓練施設の整備に要する経費について、一般財源から地方債に財源更正を行うものでございます。

続いて、27ページをお願いします。

まず、上段の債務負担行為の追加でございます。防災消防ヘリコプターの運航に関するものでございますが、上段が航空隊員の宿舍の借り上げ、下段がヘリコプターの運航に係る業務委託等についてでございますが、それぞれ年度内に契約を締結し、新年度当初から切れ目なく対応できるよう債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、最下段の繰越明許費についてでございます。

防災総務費につきまして、300万円の繰越明許費の設定をお願いしております。これは、防災消防ヘリコプターの管理運営に関し、防災航空センター内に資機材等の倉庫を整備するものですが、関係機関との調整や設計に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難となったことから、やむを得ず繰り越すものでございます。

消防保安課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○増田税務課長 税務課でございます。

資料28ページをお願いいたします。

まず、税務総務費で3億4,400万円余を計上しております。

右側説明欄の主なものとしましては、4の県税事務オンラインシステム維持管理費につきましては、執行残及び今後の執行見込みにより減額を行うものでございます。

5のふるさとくまもと応援寄附基金積立金につきましては、寄附金の基金への積み増しを行うものでございます。

29ページをお願いいたします。

上段、賦課徴収費で4億3,000万円余を計上しております。

右側説明欄の主なものとしましては、2の公金取扱費2億3,272万円余は、個人県民税の賦課徴収を行う市町村に対する徴収取扱費の増などによるものでございます。

3の県税過誤納還付金につきましては、9月議会において増額補正をお願いしたところですが、今回、2億円の増額をお願いしております。還付金の約9割は、法人県民税、法人事業税に関するものでございます。法人申告の修正などによる税額の変動や、一旦前年度の納税実績に応じて納付いただいた税額を事業期間終了後に決算をもとに確定をすることにより、還付を行うものでございます。9月補正後も、還付が多い状況が続いておりますので、年度内の必要額についてお願いするものでございます。

次の段のゴルフ場利用税交付金から30ページにかけての8の交付金、清算金につきましては、県に納付されたそれぞれの税収の一定割合を市町村への交付、他の都道府県への清算を行うものでございます。当初予算の見込みと差が生じておりますので、所要額の補正をお願いするものでございます。

次に、30ページの下段の債務負担行為の設定でございます。

軽自動車税申告受付等業務につきまして

は、昨年10月1日に自動車取得税の廃止に伴い、軽自動車税の取得時課税として、軽自動車税環境性能割が創設をされております。当分の間、都道府県が賦課徴収を行うということにされておりますので、業務委託により現在行っているところでございます。

次年度の業務につきまして、今年度中に委託業者との契約を締結する必要がありますので、債務負担行為の設定を行うものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○浦田企画課長 企画課でございます。

説明資料の32ページをお願いいたします。

計画調査費につきまして、200万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄をお願いします。

まず、1の開発促進費は、市町村からの派遣職員の人件費負担金でございます。

2の企画推進費の「熊本版」官民協働海外留学支援事業は、所要見込みにより280万円余を減額するものでございます。

また、3の世界チャレンジ支援基金積立金は、運用利息の確定に伴う積立金の増額でございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

上段の東京事務所職員宿舍等賃借は、東京で勤務する職員のための宿舍の借り上げ及び都道府県会館への管理料等の負担に係るもの、また、下段の銀座熊本館運営業務は、銀座熊本館での県産品展示やPRのための委託に係るもので、いずれも契約を年度内に締結する必要がありますため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池永地域振興課長 地域振興課でございます。

説明資料34ページをお願いします。

計画調査費につきまして、8,000万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

まず、1の開発促進費でございます。(1)市町村派遣職員負担金につきましては、市町村からの派遣職員の人件費に対する負担金の所要見込み額の増でございます。

(2)「環境首都」水俣・芦北地域創造事業につきましては、芦北町の事業見直し等による所要見込み額の減により、360万円を減額するものでございます。

(3)水俣・芦北地域環境フィールドミュージアムプロジェクトにつきましては、水俣市の事業の所要見込み額の減により、60万円余を減額するものでございます。

次に、2の企画推進費の(1)地域づくりチャレンジ推進事業につきましては、移住支援事業費補助金の所要見込み額の減等により、8,000万円余の減額をお願いしております。

この移住支援事業費補助金は、東京23区に5年以上在住または通勤者が熊本県内に移住し、労働雇用創生課が運営しております県内企業の求人情報等を提供するマッチングサイトに掲載された企業に就職した場合に、市町村が支給するものでございます。この補助金は、移住、就職してから3カ月経過後に申請可能となりますが、マッチングサイトのシステム改修に時間を要し、10月の運用開始となったため、当初75件を見込んだ申請件数が3件となったことにより、大幅な減額となっております。

次の(2)御所浦地域活性化推進事業につきましては、御所浦地域の交流事業拡大及び地域活性化に要する経費の所要見込み額の減により、100万円余を減額するものでございます。

(3)立野・黒川地区地域再生等支援事業に

つきましては、南阿蘇村の旧長陽西部小学校の改修事業に要する経費の所要見込み額の減により、400万円を減額するものでございます。

次に、35ページ上段をお願いいたします。
債務負担行為でございます。

御所浦地域活性化推進事業でございますが、御所浦地域における地域おこし協力隊活動支援に要する経費について年度内に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、資料下段の繰越明許費でございますが、阿蘇草原再生事業900万円余につきまして、翌年度への繰り越しを設定しております。

野焼き放棄地における野焼き再開を支援する草原再生パイロット事業について、天候の影響により野焼きが翌年度にずれ込む可能性もあるため、年度を越えた対応を想定し、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

資料の36ページをお願いいたします。

計画調査費について、2,300万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

1の文化企画推進費でございます。

世界文化遺産登録推進事業は、旅費、負担金及び補助金の所要見込み額の減に伴い、300万円余を減額するものでございます。

次に、2の県立劇場費でございます。

県立劇場施設整備費は、保全計画に基づき施工する真空遮断機整備工事等の入札残及び令和2年度実施予定の改修工事の設計委託費の執行残により、2,000万円余を減額するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

資料の37ページをお願いいたします。

計画調査費で、1億5,600万円余の減額をお願いしております。

右の説明欄をお願いいたします。

まず、1の川辺川総合対策費です。

(1)の五木村振興交付金交付事業は、新たなふるさと五木村づくり計画に基づき事業を実施する村に対して助成するものですが、高齢者集合住宅等のハード事業がおくれ、所要見込み額の減に伴いまして、1億3,600万円を減額するものでございます。

(2)の五木村振興道路整備(受託)事業は、村道整備を県が村から受託して施工するものですが、所要見込み額の減に伴い、2,000万円余を減額するものでございます。

2の五木村振興基金積立金、3の球磨川水系防災減災基金積立金については、それぞれ運用利息の確定に伴う積立金の増額でございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○重見交通政策課長 交通政策課でございます。

資料38ページをお願いいたします。

計画調査費につきまして、6,600万円余の減額をお願いしております。

右側説明欄をごらんください。

1の交通整備促進費の通常分でございます。

(1)の地方公共交通対策事業につきましては、鉄道事業者が行う安全輸送設備の整備に要する経費の所要見込み額の減により、500万円余の減額をしております。

(2)の市町村派遣職員負担金につきまして

は、市町村からの派遣職員人件費に対する負担金として、400万円余を計上しております。

また、地震対応分としましては、益城テクノ団地生活交通支援事業において、益城テクノ団地の入居者への当該団地と益城町中心部とを結ぶ路線バス利用運賃の助成に要する経費の所要見込み額が減少したことにより、600万円余を減額しております。

次に、2の空港整備促進費の通常分でございます。

(1)の阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましては、国直轄事業費確定に伴う県負担金1,800万円余の減額でございます。

(2)の阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業につきましては、阿蘇くまもと空港国際線振興協議会負担金の所要見込み額が減少したことにより、4,000万円余を減額しております。

また、地震対応分としまして、(3)の阿蘇くまもと空港アクセス整備調査検討事業は、国庫補助金の交付決定に伴う一般財源からの財源更正でございます。

1枚おめくりください。39ページです。

企画施設災害復旧費でございますが、国の経済対策分としまして、豊肥本線災害復旧支援事業として、豊肥本線の災害復旧を行う九州旅客鉄道株式会社に対する県補助金5億5,000万円を計上しております。

次に、繰越明許費でございます。

ただいま御説明いたしました豊肥本線災害復旧支援事業は、年度内の事業完了が見込めないため、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○椎場情報政策課長 情報政策課でございます。

説明資料の40ページをお願いします。

人事管理費でございますけれども、6,900

万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

主な内訳としまして、ホストコンピューター関連の入札残、パソコン調達にかかわる入札残及び公的個人認証サービスに係る負担金の減に伴う減額でございます。

次、1つ飛ばしまして、82の計画調査費をごらんください。

計画調査費でございますけれども、6,100万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

主な内訳としまして、熊本県総合行政ネットワークの保守、管理運営に係る入札残及び社会保障・税番号制度に係るシステムの保守、改修に係る入札残及び国庫支出金の交付に伴う財源更正でございます。

情報政策課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○中村統計調査課長 統計調査課でございます。

資料の41ページをお願いいたします。

委託統計費につきましては、2,700万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

国の各省から委託を受けて実施しております委託統計費、經常分と周期分の調査に係る国庫委託金の減額及び国庫支出金の精算に伴う返納金でございます。

次に、下段の単県統計費でございますが、これは、統計調査結果作成に要する経費の所要見込みによる減額でございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○村上会計課長 会計課でございます。

資料の43ページをお願いいたします。

まず、上段の一般会計でございますが、2段目の利子につきましては、570万円の減額補正をお願いしております。これは、県の支払

い資金が不足した場合に、指定金融機関から当座借り越しにより借り入れる一時借入金の利子でございます。

右側説明欄のとおり、この借入利息が当初の見込みを下回ったことによります減額補正でございます。

次に、資料下段の収入証紙特別会計でございますが、一般会計繰出金につきまして、1億円の減額補正をお願いしております。

収入証紙販売代金は、一旦この特別会計で受け入れた後、各種手数料の収入証紙実績額に応じまして、各種手数料等の収入科目で、この繰出金により配分されることとなっております。

資料右側の説明欄のとおり、証紙による手数料等の収入が当初の見込みを下回ったことに伴います減額補正でございます。

次に、資料44ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

会計事務の補助委託業務ですが、会計事務が年度末出納整理期間に特に集中するため、会計事務を迅速かつ的確に処理するため、その一部を委託しております。本年度に引き続きまして、令和2年度も年度当初から業務を委託する必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

会計課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大石管理調達課長 管理調達課でございます。

説明資料の46ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

事項欄に記載してあります給食業務など4業種につきましては、全庁的に共通するものですので、当課で一括してお願いしております。

今回は、令和2年4月1日から引き続き業務を継続するために、年度末までに契約を行っておくことが必要なものにつきまして、債

務負担行為の設定をお願いするものでございます。

まず、上段の県有施設等管理業務につきましては、振興局庁舎等の清掃や設備機器の保守点検など、全部で388件の業務委託に係るもので、5億8,800万円余の増額でございます。

次に、2段目の給食業務は、特別支援学校給食業務委託など2件分、4,700万円余の増額でございます。

3段目の情報処理関連業務ですが、これは県税システムなどの情報システムの維持管理等に係る193件の業務委託分で、8億4,000万円余の増額でございます。

最後に、最下段の事務機器等賃借ですが、これはパソコンやシステムなどのリース154件分で、2億400万円余の増額でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○伊津野人事委員会事務局総務課長 人事委員会事務局でございます。

資料の48ページをお願いいたします。

表の上段の委員会費につきましては、人事委員会委員3人の報酬について、活動実績を踏まえて減額するものでございます。

次に、下段の債務負担行為の追加につきましては、職員等採用試験案内の作成業務についてお願いをしております。これは、令和2年度に実施します採用試験の受験者確保に向けて、試験内容の早期周知を図るため、年度当初に試験案内を作成し配布する必要があり、86万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○石川監査監 監査委員事務局でございます。

説明資料の49ページをお願いいたします。

上段の委員費でございますが、監査委員報酬につきまして、所要見込み額の確定に伴います減額をお願いしているものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○横井議会事務局次長 議会事務局でございます。

50ページをお願いいたします。

上段の議会費でございますが、4,438万円余の減額をお願いしております。これは、今年度4月の改選により新たに議員となった方には、6月の期末手当が満額支給されないことにより、議員報酬が1,367万円余の減となったこと及び議員旅費等の所要見込み額が3,070万円余減となったことによるものでございます。

次に、下段の事務局費でございますが、1,669万円余の増額をお願いしております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○津川政策調整監 知事公室付でございます。

令和2年度当初予算説明資料の12ページをお願いいたします。

まず、1段目の一般管理費として、693万円余を計上いたしております。

右の説明欄をごらんください。これは、2名の副知事秘書の事務委託に要する経費でございます。

次に、3段目の計画調査費として、1,719万円余を計上いたしております。

右の説明欄をごらんください。

(1)政策調整費の119万円余は、庁議の運営費等、県政の総合調整に要する経費でございます。

また、(2)重要政策調整事業の1,600万円

は、知事によるトップマネジメントを補佐するため、県政の重要課題等に係る必要な調査や調整等に要する経費でございます。

次に、4段目の防災総務費として、2,310万円余を計上いたしております。

右の説明欄をごらんください。

これは、熊本地震震災ミュージアム具体化推進事業として、地震関連の情報発信及び東海大学阿蘇キャンパスにあります震災ミュージアム中核拠点の震災遺構の管理運営に要する経費でございます。

知事公室は、以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○府高秘書グループ課長 秘書グループでございます。

今見ていらっしゃる資料の13ページをお願いいたします。

一般管理費ですけれども、右側の説明欄をごらんください。

庁費といたしまして、1億714万円を計上しております。

内訳ですけれども、知事、副知事の活動費などの秘書グループの運営経費といたしましての秘書課の諸費といたしまして、1,900万円、それから熊本地震の犠牲者追悼式事業といたしまして、270万円余、それから『ONE PIECE』の連携復興応援事業としまして、「麦わらの一味」の仲間の像8体のうち残りの4体の設置のための経費、それから周遊を促すプロモーション等の経費といたしまして、8,543万円余を計上しております。

よろしくをお願いいたします。

○市川広報グループ課長 広報グループです。

めくっていただきまして、14ページをお願いいたします。

広報費として、2億1,925万円余を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

まず、1の広報事業費の2億988万円余は、通常分としまして、県の重要な施策等の情報を、新聞、広報誌、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用して提供する経費及び首都圏を初めとした県外に向けて熊本をPRするための経費を計上しております。

なお、今回新たに、(8)のSNSを活用した戦略的広報としまして、983万円余を計上しております。

これは、時代のニーズを踏まえSNSに着目し、その特性を生かして年代、居住地域などターゲットに合わせた広報展開を行うことで、戦略的、効果的な情報発信を行うものです。

また、地震対応分としまして、地震からの復旧、復興につなげる広報経費として、623万円余を計上しております。

次に、2の広報諸費の936万円余は、県庁の総合案内業務及び広報グループの運営などに要する経費でございます。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○浦田くまモングループ課長 くまモングループでございます。

資料は、15ページをお願いいたします。

まず、上段の計画調査費で3,332万円余を計上しております。

右側の説明欄をお願いいたします。

(1)は、くまモンのイラストに係る利用許諾事務局を設けておりますが、そこでの管理業務など実施するための経費を上げております。

(2)くまモン活用熊本PR事業でございますが、これはくまモンを活用した県内でのプロモーション、そしてSNSによる情報発信に要する経費でございます。

続きまして、下段、商業総務費で3億6,950万円余を計上しております。

右側の説明欄をお願いします。

2の(1)くまもとプロモーション推進事業は、こちらは、首都圏、関西地域等におけるくまモンを活用したプロモーションの推進に関する経費でございます。

(2)のくまモン隊管理運営事業は、くまモン隊の管理運営に要する経費でございます。

(3)のくまモンスクエア管理運営事業は、くまモンスクエアの指定管理委託等に関する経費でございます。

(4)市町村派遣職員人件費負担金は、市町村から派遣されている職員に係る人件費負担金に要する経費でございます。

(5)くまモン海外プロモーション推進事業は、海外に向けたくまモンの世界的なプロモーションに要する経費でございます。

以上、合計で4億280万円余を計上しております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○井藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

説明資料、次のページ、16ページをお願いします。

当初予算の主なものについて御説明いたします。

1段目、一般管理費の右側説明欄をお願いします。

2の危機管理対策費は、国民保護への対応など、危機管理体制の強化に取り組むものでございます。

続いて2段目、防災総務費の右側説明欄をお願いします。

2の防災対策費のうち、(1)防災対策事業は、県の防災会議や総合防災訓練の実施等に要する経費でございます。

次に、(3)防災・震度情報システム管理費は、防災情報ネットワークシステムなど、各種防災情報システムの維持管理等に要する経費でございます。

次の(4)市町村防災体制強化支援事業は、市町村の防災体制の充実強化を図るための、市町村職員を対象とした研修等に要する経費でございます。

次に、(6)実践的地域防災力強化事業ですが、これは、消防のOB等を県で任用しまして、市町村と連携しながら自主防災組織の活動支援を行うための経費でございます。

次のページをお願いいたします。

17ページでございますが、(8)熊本地震デジタルアーカイブ事業は、熊本地震の経験や教訓を国民全体で共有し、防災体制の強化につなげていくための資料の収集、整理、保存に要する経費でございます。

続いて、3の無線管理費ですが、これは、防災行政無線の維持管理に要する経費などで、4の防災情報システム整備事業費は、災害時の効率的な情報収集・共有を行うための防災情報共有システムの運用等に要する経費でございます。

最後に、下段をごらんください。

債務負担行為の設定をお願いしております。

この事業は、今後整備予定の防災センターに新たに通信設備を整備するものでございます。防災行政無線や気象警報情報、震度情報などの防災情報システムの移設等を行うこととしており、事業期間が複数年にわたること、また、事前の申請としまして、無線局の開設に係る国への申請、審査が必要となることから、この時期に債務負担行為の設定をお願いするものです。

危機管理防災課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○小原人事課長 人事課でございます。

19ページをお願いいたします。

表の上段、一般管理費でございますが、先ほど説明申し上げました職員給与費も含め、9億8,700万円余を計上しております。

右の説明欄をお願いいたします。

(1)②の災害派遣手当につきましては、熊本地震による他県等からの自治法派遣職員へ支給する災害派遣手当として、1,000万円余を人事課で一括計上しているものでございます。

(2)時間外勤務手当等の5億9,500万円余につきましては、年度途中の災害等により業務量が増加したときに備えまして、時間外勤務手当の一部を人事課で一括計上しているものでございます。

次に、下段の人事管理費でございますが、32億8,500万円余を計上しております。

右の説明欄で、主なものを説明させていただきます。

2、人事管理費でございますが、(2)人事課運営経費、(3)外部監査制度運営経費、(5)障がい者チャレンジ雇用事業等で1億1,700万円余を計上しております。

3、退職手当につきましては、知事部局職員の退職手当所要額として、31億3,400万円余を、4、職員研修費につきましては、職員の研修に要する経費として、3,100万円余を計上しております。

人事課は以上です。よろしくをお願いいたします。

○間宮財政課長 財政課でございます。

20ページをお願いいたします。

1段目の一般管理費でございますが、説明欄2の庁費につきましては、知事部局職員の赴任旅費等でございます。

次に、2段目の財政管理費でございます。

説明欄1の財政管理費につきましては、財政課の運営に要する事務費でございます。

2から6の各積立金につきましては、財政課が所管する基金に運用利息を積み立てるものでございます。

21ページをお願いいたします。

1段目の元金から3段目の公債諸費にかけ

まして、県債の元金や利子の償還、それから県債発行に要する手数料等の年間所要額を計上しております。

4段目でございます。緊急時の支出に対応するための予備費につきまして、例年と同額の2億円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

公債管理特別会計についてでございます。この特別会計は、市場公募債などの県債につきまして、その発行と償還等の経理を一般会計と区分するために設けております。

元金、利子、公債諸費につきまして、年間所要額を計上しております。

最後に、下段の債務負担行為の設定についてでございます。これは、市場公募債のうち、共同発行債につきまして、発行に参画をする地方自治体で連帯して債務を負うものでございます。

財政課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○亀丸県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

説明資料の23ページをお願いいたします。

2段目の文書費でございますが、6,200万円余を計上しております。

右側の説明欄をお願いいたします。

これは、当課が所管しております文書管理、情報公開、公益法人制度の推進、行政不服審査会の運営、県公報の発行などの経費でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

2段目の大学費でございます。11億9,000万円余を計上しております。

右側の説明欄をお願いいたします。

これは、熊本県立大学の業務の財源に充てるための運営費交付金と県立大学の実績評価を行います評価委員会の運営に要する経費でございます。

また、運営費交付金につきましては、2つの新規事業をお願いしております。

1つ目は、(3)の高等教育の就学支援制度に係る費用負担でございます。これは、低所得世帯の学生を対象に授業料及び入学金の減免により、大学等への進学を支援するものでございまして、昨年5月制定の法律、いわゆる就学支援法に基づき実施するものでございます。

2つ目は、(4)のグローバル人材育成・地域貢献推進支援でございます。これは、県立大学が新たに4月に設置する予定の国際教育交流センターでの国際教育や国際交流の推進などによるグローバルな人材を育成する取り組み並びに大学内外の連携促進などにより、さらなる地域貢献の推進への取り組みを支援する経費でございます。

また、最後に、地震対応分といたしまして、被災した学生に対する授業料の減免に要する経費を計上しております。

県政情報文書課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○中川総務厚生課長 総務厚生課でございます。

25ページをお願いします。

まず、一般管理費でございますが、右側説明欄の庁費4,063万円余は、地方職員共済組合本部への負担金でございます。

次に、中段の人事管理費は、全体で5億3,472万円余をお願いしております。

右側の説明欄をお願いします。

1の人事管理費のうち、(1)の総務事務集中化運営費は、庶務事務の集中処理に係る人件費及び事務費、(2)の庶務事務システム等運営費は、システムの保守管理、機器リースなどに要する経費でございます。

また、2の職員福利厚生費は、県職員の福利厚生全般に係る経費でございます。また、(1)の職員の健康管理費等は、健康診断や人間ド

ックなどに要する経費、(2)の職員住宅管理費は、維持管理に要する経費でございます。

3の児童手当は、職員に対する児童手当の支給に要する経費でございます。

最後に、下段の恩給及び退職年金費は、元職員の遺族に対する扶助料の支給に要する経費として、1,861万円余をお願いしております。

総務厚生課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○永江財産経営課長 財産経営課でございます。

資料26ページをお願いします。

財産管理費としまして、21億3,300万円余を計上しております。

右側説明欄で、主なものを御説明いたします。

1の財産管理費2億2,300万円余のうち、(2)の市町村交付金は、職員住宅など県有の貸付財産が所在する市町村への固定資産税にかわる交付金でございます。

また、地震対応分としまして、派遣職員宿舍借上費は、熊本地震に係る他県からの派遣職員の受け入れに伴う宿舍借り上げ等に要する経費です。

3の庁舎等管理費12億5,400万円余のうち、(1)と(2)は、県庁舎等の管理や維持補修に要する経費、(3)の県庁舎等LED導入事業は、鹿本総合庁舎等への導入を予定しております。

27ページの(5)と(6)は、地域振興局等の庁舎管理や空調設備の改修等に要する経費でございます。

4の財産利活用推進費6億4,800万円余ですが、県では経営的な視点に立って、財産の管理や利活用を行う、いわゆるファシリティーマネジメント、FMに取り組んでおります。

(2)のFM推進県有施設集約化事業は、鹿

本総合庁舎への保健所機能の移転や天草総合庁舎への県有施設集約化、長寿命化工事に要する経費でございます。

次に、総務施設災害復旧費としまして、4億3,200万円余を計上しております。地震対応分として、被災した県庁舎の復旧等に要する経費でございます。

下段は、債務負担行為の設定です。

県庁舎及び阿蘇総合庁舎の空調設備の改修について、いずれも令和2年度から2カ年で実施するため、設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○木村私学振興課長 私学振興課でございます。

説明資料28ページをお願いいたします。

まず、2段目の私学振興費ですが、131億1,800万円余、前年度比で24億6,000万円余の増となる予算を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

4の私学振興助成費です。ここでは、事業費の大きい主な事業を記載しております。

(1)の私立高等学校等経常費助成費補助は、私立学校の教育条件の維持、向上等のために、私立中学、高校に経常的経費の助成を行うものです。

(2)の私立高等学校等就学支援金事業は、私立高校生等の授業料負担を軽減するため、全額国庫により就学支援金を支給するものですが、来年度からの制度改正に伴い、約20億円の増となっております。

(3)の奨学のための給付金事業は、低所得者世帯に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金を支給するものです。

(4)の熊本時習館構想関連事業は、私立高校生等の夢の実現を支援するための環境整備や、私学の魅力向上に向けた創意工夫ある取り組みを支援する私学の魅力アップ事業等に

係る経費です。

(5)の私立学校施設安全ストック形成促進事業は、私立学校施設の耐震診断、耐震補強、改築工事や構造部材の耐震工事等に要する経費に係る助成を私立学校に対して行うものです。

(6)の高等教育修学支援事業は、令和2年度からの新規事業で、授業料等の減免を行う私立専門学校に対し助成を行い、低所得者世帯の経済的負担を軽減するものです。

続きまして、地震対応分です。

(7)被災生徒授業料等減免補助事業は、熊本地震で被災し就学が困難となった生徒の授業料等の減免を行う私立学校に対し、当該減免相当額の助成を行うものです。

以上、よろしく願いいたします。

○清田市町村課長 市町村課でございます。

資料30ページをお願いいたします。

まず、1段目の地域振興局費でございますが、総額1億500万円余を計上しております。

説明欄の(2)広域本部・地域振興局政策調整事業の7,000万円は、広域本部及び地域振興局における政策企画等に要する経費でございます。

次に、4段目の自治振興費でございますが、総額63億6,000万円余を計上しております。内訳は、説明欄をごらんください。

主なものを説明いたします。まず、通常分でございます。

(1)自治振興支援費は、県から市町村に権限移譲している事務処理に要する経費に対する交付金等です。

(2)市町村自治宝くじ交付金は、市町村振興宝くじ収益金に係る熊本県市町村振興協会への交付金です。

次に、31ページをお願いいたします。

地震対応分でございます。

(8)平成28年熊本地震復興基金交付金とし

て、51億2,000万円余を計上しております。

金額が大きくなっておりますが、この交付金は被災者の住まいの再建に要する経費等を事業の進捗に合わせて市町村に対して交付するものでして、仮設住宅からの転居に要する費用ですとか、あるいは宅地の復旧に要する費用、あるいは地域コミュニティ施設の再建に要する費用等を支援する経費を計上しております。

次の段から32ページにかけては、選挙関係の予算でございます。

32ページをお願いいたします。

知事選挙執行経費ですが、これは本年3月執行予定の県知事選挙において、令和2年4月以降に必要となる経費として、2,800万円余を計上しております。

その下からは、市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。

上段の市町村振興資金貸付金については、9億6,000万円余を計上しております。これは、市町村等が行う公共施設整備事業等に対する貸付金とそれに伴う事務費でございます。

次に、下段の一般会計繰出金7,000万円については、広域本部・地域振興局政策調整事業の財源として、一般会計に繰り出すものでございます。

市町村課の説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○橋本消防保安課長 消防保安課でございます。

説明資料33ページをお願いします。

上段の防災総務費に3億4,700万円余を計上しております。

右側の説明欄の2の防災対策費でございますが、防災消防ヘリの運航管理と総合防災航空センターの維持管理等に要する経費でございます。

次に、下段の消防指導費に1億9,300万円

余を計上しております。

右側説明欄をお願いします。

主なものといたしまして、2の消防費の(4)消防体制強化推進事業につきましては、消防本部の指令業務の共同化など、体制強化の推進や消防団員の確保対策等に要する経費でございます。

ほかは、消防に関する事務経費等でございます。

4の消防学校費につきましては、消防学校の管理運営や施設の維持補修、派遣職員の人件費負担金等でございます。

続きまして、34ページをお願いします。

火薬ガス等取締費に4,100万円余を計上しております。これは、右側説明欄にありますとおり、2の銃砲、火薬、3の高圧ガス、4の電気関係の、それぞれ許認可、検査、免状交付などに関する事務経費及び委託費等でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○増田税務課長 税務課でございます。

資料35ページをお願いいたします。

税務総務費で、税務行政の管理運営やふるさと納税に要する費用として、26億6,400万円余を計上しております。

主なものとして、右側説明欄の3の納税奨励費は、軽油引取税の特別徴収義務者への交付金などで3億8,000万円余、6の県税事務オンラインシステム維持管理費は、現行の県税システムの運用改善や新たな県税システムの構築などに要する費用として、4億8,000万円余でございます。

36ページをお願いいたします。

上段の賦課徴収費で、県税の賦課徴収に要する費用として、43億5,700万円余を計上しております。

主なものとしまして、右側説明欄の2の公金取扱費は、個人県民税を賦課徴収する市町

村や地方消費税を賦課徴収する国に対する徴収取扱費で、28億2,700万円余、3の県税過誤納還付金は、県税の還付に要する費用として、12億円でございます。

次の段のゴルフ場利用税交付金から、37ページの最後の環境性能割交付金につきましては、市町村への交付金、それから他の都道府県への清算金でございます。いずれも、それぞれの税収見込みに合わせて、地方税法等の規定により計算をしたものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○浦田企画課長 企画課でございます。

説明資料の39ページをお願いいたします。

上段の諸費で、3億5,400万円余を計上しております。

右の説明欄でございますが、東京事務所の管理運営などに要する経費でございます。

次に、計画調査費で1億1,200万円余を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

1の開発促進費2,300万円余は、全国知事会などへの負担金等でございます。

次に、2の企画推進費の(1)の政策推進事業は、将来の県勢発展に向けた調査研究等に要する経費として、1,600万円余を計上しております。

(2)の新基本方針推進事業は、新たな県政運営の基本方針の策定等に要する経費として、600万円余を計上しております。

(3)の「熊本版」官民協働海外留学支援事業は、熊本への貢献を希望する大学生等に対する海外留学奨学金の支給等に要する経費として、900万円余を計上しております。

(4)のふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業は、若者の県内就職を後押しする奨学金返還等に係る給付制度の実施等に要する経費として、1,900万円余を計上しております。

最後に、3の世界チャレンジ支援基金積立金に2,000万円余を計上しております。このうち1,200万円は、民間からの寄附を予定しております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○池永地域振興課長 地域振興課でございます。

説明資料40ページをお願いいたします。

計画調査費につきまして、8億2,000万円余を計上しております。

右側の説明欄をごらんください。

まず、1の開発促進費で2億5,000万円余の主な事業について御説明いたします。

まず、通常分の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、水俣・芦北地域において、環境負荷を低減しながら、地域経済の発展と産業基盤の強化を図る取り組みに対する支援に要する経費でございます。

次に、2の企画推進費5億1,500万円余の主な事業でございますが、まず通常分について御説明いたします。

(1)地域づくりチャレンジ推進事業につきましては、地方創生に向けた住民等による自主的な地域づくり、いわゆる地域づくり夢チャレンジ推進事業及び複数市町村等が連携した地域づくりの取り組みの支援、いわゆるスクラムチャレンジ推進事業などに要する経費でございます。

(2)移住定住促進事業につきましては、昨年度まで地域づくりチャレンジ推進事業の枠内でしたが、今年度からは事業を分けて新たに創設したものであり、移住、定住の推進などに要する経費でございます。

(3)スポーツによる地域活性化事業につきましては、ロアッソ熊本等のプロスポーツチームを核とした地域づくりに対する支援に要する経費でございます。

続きまして、地震対応分ですが、立野・黒

川地区地域再生等支援事業につきましては、南阿蘇村立野地区コミュニティー再生及び黒川地区の集落再生に向けた取り組みの支援に要する経費でございます。

次に、3の特定地域振興対策費900万円余は、過疎や離島など特定地域の振興対策に要する経費でございます。

4の土地利用対策費3,900万円余は、地価調査や土地取引の届け出審査等に要する経費でございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

資料の41ページをお願いいたします。

計画調査費について、21億2,600万円余をお願いしております。

主な事業の内容につきましては、右側の説明欄をごらんください。

1の文化企画推進費として、1億3,700万円余をお願いしております。

(1)の世界文化遺産登録推進事業は、阿蘇の世界文化遺産の登録推進に要する経費や、既に登録された万田坑、三角西港及び崎津集落の魅力発信、維持保全などに要する経費でございます。

(2)の「くまもと手仕事ごよみ」推進事業は、熊本の伝統工芸、伝統食、伝統芸能といった、いわゆる手仕事の伝統や魅力を発信し、後世に継承する取り組みに要する経費でございます。

(3)のくまもと文化魅力発信事業は、東京オリンピック・パラリンピックを文化の面から盛り上げるとともに、熊本文化の魅力を発信する熊本文化プログラムの推進に要する経費等でございます。

(4)のくまもと国際音楽祭支援事業は、新規事業です。熊本地震後の平成29年から3年間開催された復興記念コンサートは、延べ

5,000人ももの県民が鑑賞し、県民の心の復興に寄与しました。そのノウハウを生かし、熊本に音楽祭を定着させようという試みを支援する経費です。来る4月に、県立劇場や市民会館等で開催されます。

(5)の博物館関係資料活用・学習支援事業は、博物館ネットワークセンターの企画展示や各種講座、自然観察会等の実施に要する経費、(6)の博物館ネットワーク推進事業は、博物館ネットワーク構想に基づく資料データベースの運営、学芸員等研修会の開催等の活動に要する経費でございます。

次に、2の県立劇場費19億8,800万円余をお願いしております。

主なものとしまして、(1)の県立劇場施設整備費は、両ホールの舞台音響や演劇ホールの舞台せり機構、共用部トイレの改修や外壁修理など、保全計画に基づく改修工事等に要する経費でございます。

(2)の県立劇場管理運営事業は、県立劇場の指定管理業務委託等に要する経費でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願ひします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

資料の42ページをお願いいたします。

計画調査費で7億7,300万円余をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

まず、1の川辺川総合対策費です。

(1)の川辺川ダム総合対策事業は、川辺川ダム問題の諸課題に対応する経費でございます。

(2)の五木村振興交付金交付事業は、ふるさと五木村づくり計画に基づき事業を実施する村に対して助成するもので、ハード事業分、ソフト事業分を合わせて3億300万円余を計上しております。

(3)の五木村振興道路整備(受託)事業は、村道整備を県が受託して施工するもので、2億200万円余を計上しております。

(4)の球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金は、球磨川流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等に対して助成するもので、流域市町村の要望を踏まえた2億6,000万円余を計上しております。

2の五木村振興基金積立金と3の球磨川水系防災減災基金積立金については、それぞれ運用利息を計上しております。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○重見交通政策課長 交通政策課でございます。

資料43ページをお願いいたします。

計画調査費につきまして、11億7,900万円余をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

1の交通整備促進費の通常分でございます。

(1)の肥薩おれんじ鉄道関連事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道の安定的な運行のため、沿線市町や鹿児島県と連携して行う鉄道基盤の整備維持に対する補助や活性化協議会の負担金等として、2億1,300万円余を計上しております。

(2)の地域交通企画調整事業につきましては、地域住民の方々の生活交通の維持、活性化のため、地方バスや航路等への支援や路線バスの運行効率化に係る調査検討に要する経費、御所浦地域振興策として実施する御所浦航路の利便性向上に要する経費、また、空港における空港ライナーを運営する協議会の負担金等として5億8,000万円余を計上しております。

(3)広域交通網形成促進事業につきましては、島原、天草、長島の3県架橋に係る長崎、鹿児島両県との共同で行う調査等に要す

る経費として、400万円余を計上しております。

また、地震対応分としましては、被災地域における地方バス路線維持のための支援に対する経費等として、7,300万円余を計上しております。

次に、2の空港整備促進費の通常分でございます。

(1)の阿蘇くまもと空港関連事業につきましては、国際航空路線の新規誘致、増便、路線安定化等に向けた取り組みを行う国際線振興協議会の負担金等として、6,000万円余を計上しております。

(2)の地域航空推進事業につきましては、天草エアラインの安全かつ安定した運行のため、地元市町と連携して行う機材整備に対する補助や天草空港利用促進協議会への負担金等として、2億3,200万円余を計上しております。

また、地震対応分としましては、阿蘇くまもと空港の創造的復興の推進に要する経費として、1,400万円余を計上しております。

1枚おめくりいただき、44ページをお願いいたします。

企画施設災害復旧費でございます。

地震対応分としまして、南阿蘇鉄道の災害復旧を行う南阿蘇鉄道、そして豊肥本線の災害復旧を行うJR九州に対する県補助金として、9億2,500万円余を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

○椎場情報政策課長 情報政策課でございます。

説明資料の45ページをお願いします。

上段の人事管理費でございますが、7億1,300万円余をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

主な内訳としましては、(1)の電子計算管理運営事業は、ホストコンピューターシステムの管理運営に要する経費でございます。

(2)の庁内情報基盤管理運営事業と(3)の電子県庁構築事業につきましては、パソコンの調達及び各種情報システムの管理運営等に要する経費でございます。

(4)の電子自治体推進事業は、県と市町村が共同で運用しております電子申請受付システムの運営等に要する経費でございます。

(5)のICTを活用した働き方改革等推進事業につきましては、新規事業でございます。

ICTを活用した業務効率化のための環境整備等に要する経費でございます。具体的には、ICTを活用した、ICT環境を整備したモデル職場づくりとその検証、RPAやAIを活用した業務プロセスの改善などに取り組む予定でございます。

次に、下の段の——最後の段になりますけれども、計画調査費でございます。3億3,000万円余をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

主な内訳は、(1)の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業につきましては、熊本県総合行政ネットワークの管理運営及び県庁と各出先機関をつなぐ通信回線の借り上げに要する経費等でございます。

(2)の社会保障・税番号制度に係る共同システム整備事業につきましては、マイナンバー制度に係るシステムの保守、改修等に要する経費でございます。

以上、御審議のほどよろしく願いします。

○中村統計調査課長 統計調査課でございます。

資料の46ページをお願いいたします。

まず委託統計費につきましては、9億3,200万円余をお願いしております。これは、国の各省から委託を受けて実施しております統計調査に係る経費でございます。説明欄のとおり、毎年度実施する委託統計費經常分と5年

に1度実施いたします周期分の調査に係る経費を計上しております。

次に、下段の単県統計費につきまして、170万円余をお願いしております。これは、県が行う統計調査や統計資料の作成等に係る経費でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○村上会計課長 会計課でございます。

資料の48ページをお願いいたします。

まず、上段の一般会計でございますが、2段目の会計管理費につきまして、2億3,900万円余を計上しております。

右の説明欄のうち、主なものを説明させていただきます。

(2)の総合財務会計システム管理費2億1,100万円余につきましては、通常のシステム管理費に加えまして、サーバー等の機器更新経費を計上しております。

また、(5)の公金窓口収納事務取扱手数料700万円余につきましては、令和2年度から金融機関での窓口収納にかかります手数料を各金融機関に支払うことから、その経費を計上しております。

3段目の利子につきましては、支払い資金が不足した場合に借り入れる一時借入金の利子700万円を計上しております。

続きまして、資料下段の収入証紙特別会計でございます。これは、一般会計繰出金につきまして、28億円を計上しております。

前年度と比較いたしまして、1億円の減となっておりますけれども、これは、手数料等の収入見込みを踏まえたことによるものでございます。

会計課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大石管理調達課長 管理調達課でございます。

資料の49ページをお願いします。

2段目の会計管理費として、4,500万円余を計上しております。

右の説明欄をお願いします。

まず、管理調達事務費1,900万円余につきましては、課の運営費でございます。

次に、電子入札システム管理運営事業費2,600万円余は、県と市町村で共同運用しております電子入札システムの運営に要する費用でございます。

50ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

当初予算におきましても、全庁的に共通する業務委託につきましては、当課で一括して計上させていただいております。

上段の県有施設等管理業務でございますが、これは、食肉衛生検査所の新庁舎の警備業務委託など、4件分の業務委託にかかわるもので、限度額700万円余をお願いしております。

次に、中段の情報処理関連業務ですが、これは、システムの維持管理や改修など14件の業務委託分で、限度額17億1,900万円余をお願いしております。

最後に、下段の事務機器等賃借ですが、これは、パソコン等の事務機器のリース計67件分で、限度額18億6,500万円余をお願いしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○伊津野人事委員会事務局総務課長 人事委員会事務局でございます。

資料の52ページをお願いします。

表の上段の委員会費628万円余につきましては、人事委員会委員3人の報酬及び人事委員会の運営に要する経費でございます。

次に、下段の事務局費につきましては、1億6,600万円余を計上しております。

右側の説明欄をお願いします。

このうち、運営費が3,167万円余でございます。内訳は、県職員等の採用試験の実施に要する経費のほか、公平事務費、労働基準監督費、給与制度等調査研究費などでございまして、最後の「県庁のしごと」魅力発信事業費につきましては、県職員として有為な人材を確保するために実施する広報活動等に要する経費でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○石川監査監 監査委員事務局でございます。

説明資料の53ページをお願いいたします。

まず、上段の委員費2,000万円余につきましては、監査委員4人の報酬及び旅費など監査委員に要する経費でございます。

続きまして、下段の事務局費でございます。

右説明欄の2の運営費1,200万円余につきましては、事務局職員の旅費など監査に要する経費でございます。

監査委員事務局は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○横井議会事務局次長 議会事務局でございます。

54ページをお願いいたします。

まず、上段の議会費でございますが、9億9,300万円余を計上しております。

これは、右の説明欄にありますとおり、議員報酬や定例会、委員会の費用弁償、政務活動費等に係る経費でございます。

次に、下段の事務局費でございますが、3億6,700万円余を計上しております。これは、本会議、委員会運営や議会広報、庁舎管理等にかかる経費でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小原人事課長 人事課でございます。

続きまして、条例案等について説明させていただきます。

別冊A4縦の資料になりますが、総務常任委員会説明資料(条例等関係)をお願いいたします。

人事課からは、6件の議案を説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

第41号議案、熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

2ページ、条例(案)の概要で説明させていただきます。

1、条例改正の趣旨でございますが、市町村が処理することとしている熊本県知事の権限に属する事務の範囲を見直したことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

2、主な改正内容でございますが、調理師法等に基づく事務のうち、令和2年度から調理師試験業務全般を厚生労働大臣が指定する機関へ委任することに伴い、現在、熊本市に移譲している調理師試験の受験願書の提出の受け付けに関する事務を熊本市が処理する事務から除くものでございます。

施行期日でございますが、令和2年4月1日からとしております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

第42号議案、熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

4ページ、条例(案)の概要で説明させていただきます。

1、条例改正の趣旨でございますが、国際的な規模のスポーツの競技会に関する事務の縮小に伴い、国際スポーツ大会推進部を廃止するものでございます。

2、主な改正内容でございますが、国際スポーツ大会推進部は、ラグビーワールドカッ

プ2019熊本大会、女子ハンドボール世界選手権大会の開催及び東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致などを迅速かつ的確に対応していくために設置した専任の組織がありますが、両大会の終了により業務が縮小することを踏まえ、部を廃止するものでございます。

3、施行期日でございますが、令和2年4月1日からとしております。

次に、資料5ページをお願いいたします。

第43号議案、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

6ページ、条例(案)の概要で説明させていただきます。

1、条例改正の趣旨でございますが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係規定を整備するものでございます。

2、主な改正内容でございますが、補償基礎額の定義に、給料を支給される職員の区分を加えるものでございます。なお、これまでも常勤職員以外の職員については、労災保険が適用される職員を除き、本条例により公務災害の適用をしてきたところでございまして、今回の改正により、適用される対象職員の範囲、補償内容や認定請求手続等に変更はございません。

3、施行期日でございますが、令和2年4月1日からとしております。

次に、資料7ページをお願いいたします。

第44号議案、熊本県監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料の8ページ、条例(案)の概要をお願いいたします。

1、条例改正の趣旨でございますが、地方自治法の一部改正を踏まえ、関係規定を整備するものでございます。

2、主な改正内容でございますが、まず

(1)でございますが、11月議会で報告させていただいたとおり、地方自治法が改正され、令和2年4月から、知事は事務の適正な執行を確保するための方針を定め、必要な体制を整備することが義務化されました。これにより、知事は、毎会計年度、評価報告書を作成し、監査委員の審査に付すこととなっております。

このことにより、監査委員の審査の対象に、方針及びこれに基づき整備した体制について評価した報告書の審査を加えるものでございます。

次に(2)でございますが、地方自治法の一部改正に伴い、条項ずれが生じたため、所要の規定の整理を行うものでございます。

3、施行期日につきましては、令和2年4月1日からとしております。

次に、飛びまして、資料19ページをお願いいたします。

第73号議案、包括外部監査契約の締結についてでございます。

20ページの概要で説明させていただきます。

(1)の契約の内容でございますが、地方自治法に規定する包括外部監査として、監査の実施、報告等を契約の内容とするものでございます。

(2)の契約の期間でございますが、令和2年4月1日から令和3年3月31日まででございます。

(3)の契約金額でございますが、1,379万4,000円を上限としております。

(4)の契約の相手方につきましては、本年度と同様、公認会計士の入江佳隆氏を予定しております。

最後に、また別冊になりますけれども、総務常任委員会説明資料(条例等関係追号)をお願いいたします。

第83号議案、熊本県職員のサービスの宣誓に関する条例及び熊本県警察の職員のサービスの宣誓

に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料の2ページ、条例(案)の概要で説明させていただきます。

1、条例改正の趣旨でございますが、会計年度任用職員制度の創設に伴い、関係規定を整備するものでございます。

2、主な改正内容でございますが、まず(1)会計年度任用職員は、一般職の職員となることから、地方公務員法に基づきサービスの宣誓を行うことが必要となります。ただし、常勤職員と任用形態や任用手続がさまざまであり、それらを踏まえた方法で宣誓を行うことが望ましいことから、サービスの宣誓について、任命権者において別段の定めをすることができることとするものでございます。

(2)警察本部におきましても、同様の状況になることから、警察本部長において別段の定めをすることができることとしているものでございます。

施行期日でございますが、令和2年4月1日からとしております。

人事課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○間宮財政課長 財政課でございます。

条例等関係の資料にお戻りいただきまして、9ページから第45号議案、熊本県手数料条例の一部改正でございます。

説明は、15ページでさせていただきます。

まず、条例改正の趣旨ですが、法令の一部改正等に伴いまして、手数料の規定を整備するものでございます。

2の主な改正内容でございます。

まず、(1)が新たに手数料を設けるものでございます。

①から③、いずれも建築関係でございます。これまでも、それぞれの判定手数料、認定手数料については規定がございましたが、①と②につきましては、法令の改正に伴い、

③につきましては、県独自の木造建築物に係る設計指針の運用開始に伴いまして、それぞれの判定や認定に必要な審査を簡易な方法でできることとなりますので、今回、従前の手数料よりも低い額などで手数料を新設するものでございます。

次に、(2)が手数料を改定するものでございます。物件費の実態等を踏まえまして、砂利採取業務主任者試験手数料を改定するものでございます。

次に、(3)規定を整備するものでございますが、①は、毒物または劇物の原体の製造を行う事業者の登録等に係る事務が国から県に権限委譲されることに伴うもの、②につきましては、高圧ガス容器の検査等について、圧縮水素自動車燃料装置容器へ対象が拡大されること、③については、調理師試験の実施を国の指定試験機関に事務委任することに伴いまして、それぞれ規定を整備するものでございます。

次に、(4)は、法改正に伴う文言整理その他の規定の整理でございます。

次に、3の施行期日でございます。法令改正の施行日等に合わせまして、原則、令和2年4月1日としてございます。ただし、2の(1)①及び②の改正は、公布日施行、2の(4)①及び4の(2)の規定の整備につきましては、令和2年6月1日としております。

最後に、4、その他でございますが、条例の施行日より前に既に行われている申請等に対する手数料については、改正前の額とする所要の経過措置を定めるなど、規定の整理をしております。

以上、よろしく願いいたします。

○増田税務課長 税務課でございます。

同じ資料の17ページをお願いいたします。

第46号議案、熊本県税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

18ページの概要で御説明申し上げます。

1の条例改正の趣旨につきましては、道路運送車両法の一部改正に伴う地方税法の改正等に伴い、関係規定の整理をするものでございます。

2の主な改正内容ですが、道路運送車両法及び古物営業法の一部改正に伴い、法の中で使用されている用語の変更や条文構成の変更が行われておりますので、これらの規定を引用する県税条例の条文について整理を行うもので、取り扱いの変更を伴うものではございません。

施行期日につきましては、各法律の改正の施行日を踏まえて設定をしているところでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

第74号議案、権利の放棄についてでございます。

22ページの概要で説明申し上げます。

1の放棄する権利でございますが、平成22年度の県税還付過払返還金で、未返還元金1,339円及び利息の請求権でございます。これは、平成22年度に、法人県民税、法人事業税の処理に当たりまして、還付の過払いが発生し、相手方に対して返還請求を行ったものでございます。

2の権利の放棄を行う理由ですが、返還請求後、相手方法人が会社更生法の適用申請をしたため、その更生手続の中で弁済を求めてまいりましたが、その更生手続が終結し、当該法人の債務が免責となり、今後回収できる見込みがなくなったため、権利を放棄するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井藤危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

ごらんいただいている資料の23ページをお願いいたします。

報告第1号としまして、熊本県国民保護計画の変更について御報告させていただきます。

なお、この国民保護計画ですが、これは、武力攻撃事態等から国民を保護するため、あらかじめ、国の基本指針に基づき、本県の責務や実施体制、関係機関との連携等を定めた計画でございます。

別冊として、新旧対照表をお配りしておりますが、説明につきましては、24ページの概要にて説明をさせていただきます。

まず、1の報告の趣旨についてですが、昨年度、本県において実施しました熊本県国民保護共同図上訓練や国の基本方針の一部変更等を踏まえ、計画内容を変更したことから、法の規定に基づき報告するものでございます。

なお、この計画変更に当たりましては、県の国民保護協議会に諮問、了承を得た上で、内閣総理大臣に協議し、去る12月20日に異議がない旨の閣議決定を受けております。

次に、2の主な変更内容について御説明します。

大きく2点上げております。

まず1点目ですが、(1)の国民保護に係る本部室の体制強化についてです。

これは、国民保護訓練を踏まえ、県の対策本部等に設置されます本部室の体制を強化する必要があることから、本部室長である危機管理監を補佐する室次長としまして、危機管理防災課長に加え、消防保安課長を追加することとしたものです。

次に2点目ですが、(2)にありますように、国の基本指針の一部変更に伴う内容の変更になります。

①ですが、核兵器による攻撃の場合に、避難退域時検査、これは避難住民等に対する放射性物質の検査ですが、これとか、簡易除染など必要な措置を講じることを明記したものでございます。

また、②ですが、武力攻撃による原子力災害への対処としての住民の避難等の措置や、食料品等による被曝の防止などについては、自然災害への対応と同様、熊本県地域防災計画に定められた措置に準じて行うことを明記したものです。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

（「ノンストップや」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 ノンストップでいきたいと思います。

（発言する者あり）

○橋口海平委員長 済みません。それでは、この際5分間休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時49分開議

○橋口海平委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

あわせて、発言者の方は、マイクに少し近づいて発言いただきますようお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○吉田孝平委員 補正予算の34ページをお願いします。

地域づくりチャレンジ推進事業で8,000万円の減ということでございますけれども、これは決算特別委員会でも御指摘受けた件でありますけれども、その後、何らか改善されているのか、してないのか、その辺をちょっと

お聞きしたいのと、それと今年度こういった事業が採択されて実施をされたのか、その辺もちょっと教えていただければと思います。

○池永地域振興課長 地域づくりチャレンジ推進事業につきましては、広域本部、地域振興局による事業精査によりまして、事業の効率、効果的な執行に努めているところです。

御質問の地域づくりチャレンジ事業について、こういった事業があるかということにつきましては、熊本市においては、交流事業拡大を図るため、地域資源を活用した加藤清正を活用し、シンボル事業の開催、歴史的ツーリズムの開催等を行っております。

また、宇城市のほうでは、ショウガの加工品を本格販売し、県内外に販路を拡大することで、宇城産のショウガの認知度向上に努めております。

また、荒尾市においては、協働の地域づくりを推進するため、地区別にワークショップを行い、具体的な取り組みを役割分担などについて協議を行い、目指す将来像とあわせて、地区別計画等を策定されております。

また、八代市においては、県南地域へのIoT、ICT関連企業の誘致を図るため、人材発掘を行い企業と結びつけるマッチングサイトの開発、運用などの取り組みを行っております。

○吉田孝平委員 ありがとうございます。

この地域づくりチャレンジということで、本当に各地域では利用されたい申請者の方々がたくさんおられますので、決算特別委員会的时候にも指摘されたように、不用額がないように、今後また改善していく必要があると思いますので、その辺は引き続きお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○田代国広委員 補正と両方よかわけ。

○橋口海平委員長 はい。

○田代国広委員 まず最初に、歳入についてですけども、補正においては、県税が53億4,300万ですか、減額補正ですよ。

一方、当初予算では、1,621億4,000万ですか、昨年度の当初予算よりも大き目の予算が——県税の収入は見込まれておりますが、今年が減額補正しているにもかかわらず、来年度はこれが増収が見込めるという可能性が本当あるのかどうか、ちょっと心配しております。

特に、昨今の経済情勢は、世界の胃袋と言ってもいい中国が、コロナウイルスあたりで極めて厳しい状況に置かれているところがございます。そういった状況を考えると、果たしてこれだけの県税の歳入が十分確保できるかどうか、ちょっと心配になりますけど、それらについてどういった考えを持っておられますか。

○増田税務課長 税務課でございます。

今委員からの御指摘の点でございますが、まず、今年度の補正予算のほうの資料の3ページに記載がございますけれども、県税については、53億円余の減額を見込んでおります。

その内訳が、補正額の説明欄に記載がございます。法人事業税で29億円余、それから個人県民税で15億円余ということでございます。

財政課長からの説明もございましたとおり、全国的な税収の下振れによるものと思っております。

国においても、今年度の税収見込みを、法人税を中心に2兆3,000億円程度下回るのではないかという見込みを立てており、本県においても、そういう法人関係の税金が当初の予定を下回るのではないかなと思っていま

す。

個人県民税につきましては、この中身としましては、株式の配当による住民税、それから株式の譲渡益による住民税、それから金融機関の利子等による住民税、このあたりが14億円程度下回ると見ておまして、まだまだ通常の住民税について大きく下回るという予想までは立ててございません。

そして、令和2年度の当初予算のほうにつきましては、令和元年度を少し上回るような県税の見込みとさせていただいております。

この説明欄のほうに、3つの税目については、引き続き少し——令和元年度の当初予算に比べると減額を見込んでおります。

ただ、消費税につきましては、この10月から消費税率8%から10%に引き上がります。そのうち地方消費税分がございますので、その税収効果が来年度に出てくるということを見込んでおまして、それがプラスの57億円程度を見込ませていただいております。結果として、令和元年度当初予算とほぼ変わらないような税収の見込みということでさせていただいております。

なお、御指摘がございましたように、今後の米中の貿易摩擦による製造業がどう動くのかとか、最近の新型コロナの関係で国内の企業がどうなるのかあたり、不透明なところがございます。

この税収見込みは、昨年11月か12月ごろに作業はさせていただいておりますので、今後の状況によりまして、若干上振れしたり下振れしたりとするような状況があるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○田代国広委員 消費税が10%に上がったからこういった予算を組めたわけですね。

はい、理解できました。

それから、当初予算の17ページの防災セン

ター整備事業ですね。これは、債務負担行為
されておりませんが、この令和2年度の予算
は、防災情報システム整備事業の2,740万、
これがこれに該当するというふうに理解して
いいわけですか。

○井藤危機管理防災課長 今回の御質問でござ
いますけれども、令和2年度の防災センター
の通信設備の整備に関する工事費の計上は、
特にございません。実際には、令和3年度と
令和4年度に工事、事業費が実際に出てくる
というような状況でございますので、上の4
の防災情報システム整備事業費、これは今年
度、今構築をしております防災情報共有シ
ステムの運用に要する経費ということでござ
いますので、この下の防災センターの通信設備
の整備とは異なる経費ということで御理解い
ただければと思っております。

○田代国広委員 令和2年度の予算を審議し
ておるわけですが、令和3年度を前倒
しで予算を審議しなければならないという理
由は何ですか。

○井藤危機管理防災課長 危機管理防災課で
ございます。

一応、この防災センターの通信設備整備に
つきましては、複数年の事業期間にわたると
いうこともございまして、令和2年度中に契
約を行って、令和4年度中に事業を完了する
というような見込みで現在予定を考えており
ます。そのために、今年度、債務負担行為の
設定ということで、令和3年度分と令和4年
度分の限度額を設定させていただいていると
いうような状況でございます。

○田代国広委員 令和2年に契約するんです
か。

○井藤危機管理防災課長 令和2年度中に契

約をする方向で、今準備を進めております。

○田代国広委員 契約するという事は、予
算が伴いますよね。ならば、2年度にその契
約する金額をここに計上すべきじゃないんで
すか。

○井藤危機管理防災課長 令和2年度中に発
生する業務としましては、先ほど冒頭で申し
上げました無線局の開設に係る申請分等、工
事の契約のみということで、実際にその工事
に着手するのは、令和3年度と令和4年度と
いうことになります。

○田代国広委員 実際に歳出するのは3年度
からという、だからこういった金額にしたと
いうふうに理解していいわけですか。

○井藤危機管理防災課長 御指摘のとおりで
ございます。

○田代国広委員 それから、22ページお願
いします。

当初予算で、ここに債務負担行為で、これ
は初めて見た気がするんですけども、地方
債の証券の共同発行に生じる連帯債務とい
うのがありますが、1兆1,760億円ですか、それ
プラス利子となるようでございますけれど
も、10年間。これをもう少し詳しく説明し
てもらうようお願いしたいと思っております。

○間宮財政課長 財政課でございます。

こちら地方債については、本県でもさまざ
まな方法で発行いたしております。こちらに
つきましては、いわゆる市場公募債と呼ば
れるもののうち、共同発行債ということで、全
国のほかの都道府県なり政令指定都市と共
同で資金の募集を行って、県債を発行して
いるものでございます。

全国の自治体合わせまして、約1.2兆円の

地方債の募集をするところがございますが、そこから本県が募集をします300億円を差し引いた1兆1,760億円につきまして、仮にほかの都道府県なり政令指定都市が途中で元金と利子の償還ができなくなった場合に、熊本県と残るほかの自治体でその債務を共同して負担するというような仕組みにしております。その連帯債務を負うための債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

○田代国広委員 そういったチェック機能は、どういうふうになっていますか。

○間宮財政課長 チェック機能でございますけれども、これは、各都道府県なり政令指定都市が共同で発行いたしております。それぞれの自治体において、まずはしっかりとした財政運営をしていただくということだというふうに思っておりますが、先生も御案内のとおり、決算統計に基づきますさまざまな財政指標あるいは財政健全化法に基づきます財政指標、そういったもので国のほうでも自治体の財政状況をチェックしておりますし、我々もほかの自治体の財政状況は常に確認をしておりますので、そういった意味でチェック機能は働いているというふうに考えております。

○田代国広委員 過去に、そういった実施されたケースがありますか。

○間宮財政課長 はい、この連帯債務を実際に発動したケースはございません。

○田代国広委員 もう一つ、いいですか。

○橋口海平委員長 はい。

○田代国広委員 肥薩おれんじ鉄道を含めた地方の鉄道なんですけれども、今回の場合、

肥薩おれんじ鉄道関連事業で、2億1,000万余りですか、予算がついておりますが、この財源の内訳についてなんですけれども、これについては国からの補助とか交付金あたりは余りないんですかね。

○重見交通政策課長 肥薩おれんじ鉄道の、来年度当初予算の御質問がございました。

まず、資料43ページに計上しております約2億1,000万円余ということの、まず内訳ということの御質問でよろしいですか。

○田代国広委員 はい。

○重見交通政策課長 これは、まず、先ほども少し御説明いたしましたが、施設、線路とか駅とかのそういう施設を維持するための補助金ということで、地元と県で分担して出しておりますが、そのうち県の運行支援対策事業といっていますが、これが約2.1億円、それから協議会を地元市町と県などで一緒につくっておりますが、その協議会の負担金として、大体500万円弱という内訳になっております。

あとは、国からの支援が具体的にあるのかということでございますが、国からは補助金が、いわゆる一般的な、ほかの第三セクターとかに出るような、その線路を維持するための補助金というのがあります。

○田代国広委員 この予算書では、一応500万、国から出ていますけれども、全体的に11億7,000万円以上のこの予算の中で国からの500万じゃ極めて少ないような気がするんですよね。

こういった地方の鉄道は、肥薩おれんじに限らず、全国的にそれぞれの自治体は極めて厳しい運営を強いられていると思うんですよ。

したがって、そういったことを考えると、

特に私は田舎のやつを、いわゆる地方創生です。ね、地方創生を語るときに、やっぱり最も大事なのは、そのインフラ整備だと思うんですよ。したがって、こういった鉄道あたりが、やっぱり将来的にもう地方自治体で賄うことができないような状況になる、極めてその可能性が高いような気がするものですから、もう少し国のほうにもしっかりと、我々も含めて、政策の中で位置づけしていただければ大変、これは必要な気がいたしますものですから、これについてちょっと伺ってみたいわけでありませう。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませうか。

○岩下栄一委員 私学振興ですけれども、私立学校の就学支援金というやつですけれども、これは該当する生徒はどのくらいいるんですか。

○木村私学振興課長 私学振興課でございませう。

就学支援金につきましては、生徒数は、今のところ1万6,801人と見込んでございませう。

○岩下栄一委員 なるほど。これは、私立学校生徒の何割ぐらいになりますか。

○木村私学振興課長 給付制限を——一定の所得以上の方を除きまして支給を受けることになりますので、大体85%ぐらいの方になるかと見てございませう。

○岩下栄一委員 そうですか。国の補助がかなり出るわけでしょう。

○木村私学振興課長 就学支援金は、基本的には、国が全額出すということになってございませう。来年度から一部、新しい制度が始ま

るんですが、そこで県が3,600万程度補助をしますが、それ以外は全て国庫となっております。

○岩下栄一委員 県の負担が大したことないということで安心しましたが、公私間格差がよく言われるけど、私立学校の生徒さんにも随分手厚い支援がされているわけですね。安心しました。

それで、もういっちょよかですか。

○橋口海平委員長 はい。

○岩下栄一委員 ついでですけど。ついでと言っはなんぼってんが、情報文書課か、公益財団肥後奨学会の有斐学舎の支援は、今年度はゼロですか。

○亀丸県政情報文書課長 有斐学舎の運営費補助につきましては、次の補正予算、6月の肉づけ予算のほうで協議させていただきたいと思っはございませう。

○岩下栄一委員 そうですか。では、現時点ではゼロですね。私もね、この有斐学舎のOBだもんだから、有斐学舎に行くと、補助が減ったりふえたりすると袋だたきになつとよ。まあ、大したことはないですけど。よろしく、6月補正でお願いしてございませう。

○鎌田聡委員 補正の24ページ、市町村課です。

熊本地震の復興基金で10億ぐらいの減がありますけれども、これはどういった事業の中身で、この部分が必要なくなったのかということをお聞かせください。

○清田市町村課長 復興基金は、市町村が実際に支出した分を実績に応じて支払いをしてございませう。当初見込んでいた、例えば宅地

の復旧ですとか、あるいは住まいの再建に伴う被災者の方への支給が、当初の見込みほどは伸びなかったということで、こういった減額補正をお願いしております。

○鎌田聡委員 当初予算の31ページにいくんですけども、ここで51億円ですね、市町村への交付が予算を組んでありますが、今まで言われたような内容だったと思いますけれども、まだまだそういったニーズがあるということなんですかね、10億不用になっていますけれども。

○清田市町村課長 委員が御指摘のとおり、事業としては、翌年度以降に持ち越しているものが多いというふうに市町村からも聞いておまして、公共事業、道路の整備とかがおくれている関係で宅地の復旧ができないとか、あるいは地域の合意形成が難しくて、地域コミュニティーの施設の整備がまだ間に合わないとか、あるいは公営住宅への転居の準備がまだ間に合わなかったということで減額しておりますが、そういったものを来年度予算でお願いしているところです。

○鎌田聡委員 あと、さまざまな事情で、ことはできない、来年はできる。そうしたら、まだまだこれは予測としては必要になってくるということで見とんなはるですか。

○清田市町村課長 基金自体が令和8年度を期限としておりますけれども、それまでの間につきましては、市町村からいろいろ意見を聞きまして、被災者の方がお困りにならないように対応をしっかりとまいりたいと思っております。

○鎌田聡委員 ぜひ、しっかりと対応していただきたいと思いますけれども、あと、これは、市町村分の残りの額というのは、幾らに

なっとですか。

○清田市町村課長 今回の補正を含めて、今年度末までの執行は、トータル293億のうち211億程度というふうに見込んでおります。それは、総額の中では72%というふうになっておりますので、大体35億程度が残っていきますので、そういったものを活用しながら執行をしていきたいと思っております。

○鎌田聡委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

今のは、今年度末ということ、新年度は、この51億が出たら足らぬということですかね。

○清田市町村課長 失礼いたしました。今年度末の見込みが210億で、来年度、令和2年度が50億、大まかに言うと50億で、令和3年度以降が大体30億ということで、総額290億程度の見込みです。

○鎌田聡委員 はい、わかりました。

あとは、これは全体像を聞きたいんですけども。あと県の事業分とかは、これ財政課になっとですかね。今どういう執行状況なのか、教えてください。

○間宮財政課長 財政課でございます。

復興基金につきましては、当初523.2億円というところでスタートをいたしております。

来年度の当初予算も含めた執行状況でございますが、来年度当初予算も含めまして、415億円の執行を予定しております。523.2億円で始めておりますので、残りが約108億円ということございまして、進捗率に換算をいたしますと約8割程度になるのではないかとこのように考えております。

○鎌田聡委員 もう少し細分化というかですね、今市町村のはわかりました。あと県事業なんですよ、残りはですね。

○間宮財政課長 293.2億円、先ほど市町村課長から御紹介がございましたが、そのほかにも100億円、市町村に対して創意工夫分として自由に使っていただけるお金ということで配分をしたものがございます。これについては、全て市町村に配分をいたしております。

残り、県事業といたしまして、130億円ほど確保させていただいております。こちらについては、令和2年度当初予算も含めまして、52億円の活用を現時点で見込んでおります。

今後の復旧、復興の進展に伴いまして生じてくる新たな課題についても、残りの額で対応していきたいというふうに考えております。

○鎌田聡委員 はい、わかりました。

あと、じゃあ県事業で80ぐらいはあるということに理解していいですか。

あと、時間が経過していくと、またいろんな状況が、そしていろんなニーズが出てくるかと思っておりますので、しっかりと対応していただくようお願いしておきたいと思っております。

あと1点よかですか。

○橋口海平委員長 はい。

○鎌田聡委員 当初予算の33ページ、消防保安課ですけれども、これの消防用車両購入の補助金というのがありますけれども250万、これは、どこかの1台分ぐらいなんですかね。

○橋本消防保安課長 これは、今1台当たり50万円の補助を行っております。ということ

で、5台分の見込みでございます。

○鎌田聡委員 大体、毎年こういった……

○橋本消防保安課長 ここ数年、5台分程度で計上させていただいております。

○鎌田聡委員 わかりました。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 済みません、人事課のほうに関係すると思いますが、各課で職員さんたちの給料が上がってきているわけですけれども、これは、やはり一本化するようなことはできないんでしょうか。

○小原人事課長 人事課でございます。

今給与について人事課で一本化という話でございすけれども、各費目というか各部課ごとに、いろいろ款項目というのがございまして、それぞれのところでの事業実績というか決算とかも出てまいりますので、基本的には、やっぱり各職員給与については各課で計上するという形で、本県ではさせていただいております。

○池永幸生委員 例えば、人事院勧告あたりで制度が変わったりなんかしますよね、そのときも各課でやるんじゃないかと、1カ所でまとめたほうがやりやすいのではなかろうかな、そう思いますけれども。

○小原人事課長 各予算の計上につきましては、各課でやっただけでございますけれども、その積算等につきましては、全て人事課のほうでやりまして、その予算額といえますか、それをお知らせしておりますので、特に各課のほうでその事務作業が生じるということはございませんので、その辺では業務省

力といたしますか、業務が負担になるということにはなっていないというふうに考えております。

○池永幸生委員 それと21ですね、償還の中の利子、今年度は約18億ぐらい安く、まあ、落ちているんですけど、いろんな努力はされていると思います。ただ、借り入れが、やはりいろんな形の借り入れがあるのではなかろうかな。その努力、どういった形で、安い金利のほうにやられてこの数字が出たと思うんですけど、どういった努力をされておるのかお聞きしたいと思います。

○間宮財政課長 財政課でございます。

利子につきまして、昨年度から予算額が減少している要因についてのお尋ねでございます。

まず1点は、本県の努力と直接には関係のない部分でございますが、御案内のとおり、現在、市場では歴史的な低金利の状況が続いているというのが1点ございます。

例えば、10年で借りて返し終わったものがございますけれども、これについては金利が1%台のものでございましたが、今度それを返し終わって新たに借りるものについては、0.1%ぐらいで、今10年債ですと借りることができているということで、その、まず金利差があって、新陳代謝によって来年度お支払いする利子が下がるということは1点でございます。

あと、本県の努力に関する部分でございますが、近年は低金利の状況が続いておりますが、中長期的に見ると、今後どのようなことになるかわからないというようなことはあると思います。

したがって、例えば、これまで10年で借りていたものを20年で借りたり、あるいは30年で借りたりということで、地方債の長期化ということをして1つできるのではないかと

うふうに考えております。

今銀行からお借りする地方債についても、そういった長期のものをふやしておりますが、来年度の市場公募債の中でもそういった工夫の余地ができないかどうかということは今検討しているところでございます。

○池永幸生委員 41ページで世界文化遺産ですね。本当に熊本というのは観光資源が少ないところですけど、こういった世界遺産になったところで、これに対する担当課の思い入れ、努力、それを聞かせてもらえるならばと思います。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 世界遺産になるメリットと申しますか、そちらについてはいろいろあると思います。

まず本来の——その地域だけの宝ではなくて、世界の宝であるという位置づけがなされますので、例えば、資産の保全とか継承ですね、そちらが一番の目的となりまして、それはユネスコからと申しますか、世界から課せられた義務と申しますか、地元のですね。

例えば、富士山を例にとりますと、世界遺産になったことで、地域の方々による美化活動ですとか、登山者の美化活動も進んだりとか、それからもちろんお金もつきますので、周辺地域の環境整備が進むということもございまして、登山客のマナー向上とか、そういうものも進んでおります。

2つ目が、地域住民の誇りというものがあがりまして、我がところの宝が世界の宝となったということで、例えば、阿蘇で申しますと、世界遺産となることによって、例えば、先祖代々のなりわいによる雄大な景色が形成されてきたということで、それが世界の宝となって評価されるということは、地域住民の誇りになる、ひいては地域を愛する心、その先には定住化と申しますか、地域に残る方がふえるのではないだろうかということを考え

ております。

3つ目が、観光客の増加ですとか、それに伴う地域振興というものがございしますので、そちらは直接的にお金が入ったりすることでメリットが出てくると。

そういったメリットがございしますので、私どもも、登録済みの世界遺産に関しましては、決してほかから引けをとることがないように、保全活動や活用について、一生懸命ほかの自治体と共同して取り組んでまいりますし、阿蘇については、今後、暫定リストにまずは載るように頑張っていきたいと思っております。

○田代国広委員 よかですか。

○橋口海平委員長 はい。

○田代国広委員 補正の28ページのふるさとくまもと応援寄附基金積立金というのがありますが、この用途はどうなるんですか。

○間宮財政課長 財政課でございまして。

用途につきましては、幅広い事業に活用をさせていただいております。毎年度の予算の中で、ふるさと納税を充てるものを選定をして、通常であれば一般財源を充当するものに、ふるさと納税を充当させていただいております。

教育、福祉、県民の安全、安心など、今年度も20億円程度充当をさせていただいております。

この活用方法につきましては、寄附いただいた方にも、パンフレットを作成をして、御紹介をさせていただいているところでございます。

○田代国広委員 本年度の予算編成の中で一繰入金ですね、繰入金というのは財政調整基金が使えるものだと思いますが、200億円

余りの中で特別会計繰入金が43億ありますけれども、それとは全く関係ないんですか。

○間宮財政課長 失礼いたしました。

今年度の歳入予算のうち、繰入金で特別会計繰入金が4億3,500万円ございます。これは中小企業振興資金特別会計繰入金ですとか、流域下水道事業特別会計繰入金、それから先ほど市町村課の事業でもございました市町村振興資金貸付事業特別会計繰入金ということで、各特別会計から繰り入れをしているものでございまして、ふるさと納税とはこちらは関係がないものでございます。

○田代国広委員 先ほど、いろいろな使われ方をされておるとおっしゃいましたが、じゃあ、その財源の内訳では、その他のところに入るわけですか。

○間宮財政課長 はい、御指摘のとおりでございます。

○橋口海平委員長 ほかにございせんか。

○前田敬介委員 補正のほうの12ページなんですけれども、市町村派遣職員、災害に対しての派遣職員のこの人数、今年度の人数、そして来年度の人数、あといつまで継続するか。あと理由ですね、職員が足りないのかどうかですね。

○井藤危機管理防災課長 12ページの市町村派遣職員人件費負担金でございましてけれども、一応こちらについては、今年度、市町村から危機管理防災課のほうに派遣された職員の人件費負担金ということで、天草市から1名、それから熊本市から1名というような状況でございまして。

一応、来年度についても継続ということで今のところ考えておりますが、その後について

ては、実際の業務の内容とか、そのあたりを精査しながら、数については整理をしていくというようなことになろうかと思っております。

○小原人事課長 人事課でございます。

この人件費負担金につきましては、人事交流に伴う分でございますので、人事課からちょっと概略を補足説明させていただきます。

県におきましては、市町村からの要望に応じまして、県から市町村のほうに職員を派遣したりとか、あるいは市町村から県のほうに人事交流を行ったり、あと研修派遣という形がございますけれども、特に人事交流、地方自治法に基づきます職員派遣につきましては、派遣先のほうが人件費を負担するという制度になってございます。

今ありました危機管理防災課につきましては、人事交流で市町村から県のほうに来られていますので、その給与分を県から最後に負担金として支出するというところで計上しているということでございます。

○前田敬介委員 一番下の(5)の都道府県派遣職員の方も、そういう感じになるんですか。

○小原人事課長 人事課でございます。

今のはページは、済みません……

○前田敬介委員 12ページの(5)ですね。

○小原人事課長 人事課でございます。

大変失礼いたしました。

この地震に伴う派遣職員の分につきましては、同じく地方自治法に基づく派遣でございますけれども、熊本地震に伴いまして、各都道府県から今年度45名の職員さんの派遣をいただいております。

その職員さんの給与につきましても、法律

に基づきまして、派遣先である熊本県のほうが負担するというところでございますので、県のほうから支出するというところでございます。

○前田敬介委員 熊本県が支出しているんですね。熊本県の職員をふやすというか、期限つき職員とかをふやして対応したほうがいいんじゃないかと単純に思ってしまうので……

○小原人事課長 人事課でございます。

熊本地震に伴いまして、かなり業務量が増大したということがございました。28年度以降いかにして職員数を確保するかということで、多様な方法をとらせていただいております。その1つとしまして、各都道府県から、もう経験のある自治体のいろんな業務に精通している職員、即戦力でございますので、国あるいは知事会等に応援を依頼いたしまして、各都道府県の御協力をいただいて派遣いただいているというところでございます。それ以外にも新規採用職員もふやしてきておりますし、あと任期つき職員ということで、今年度でいけば100名以上採用しておりますけれども、そういう形で、いろんな、多様な形態で職員数の確保を図っているというところでございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第10号、第14号、第20号、第23号、第31号、第34号、第41号から第46号まで、第73号、第74号及び第83号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外16件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外16件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から、報告の申し出が3件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、順次報告をお願いします。

○府高秘書グループ課長 秘書グループでございます。

『ONE PIECE』連携復興応援事業の進捗状況について御報告させていただきます。

お手元のA4版の報告ペーパーのほうをごらんいただきたいと思います。

まずは、1番の「麦わらの一味」の像の設置状況についてでございます。

昨年の12月の7日土曜日に、益城町のミナテラスにおきましてサンジ像を、それから、その翌日、12月8日日曜日に、阿蘇市阿蘇駅前にウソップ像を設置いたしまして、それぞれ1,000人を超える多くの参加者の歓迎を受け、除幕式を行うことができました。

今年度、第2弾の麦わらの仲間の像の除幕式ですけれども、年度末ぎりぎりですが3月の28日土曜日に、熊本市動植物園におきましてチョッパー像を、その翌日、3月29日日曜日に、御船町ふれあい広場におきましてブル

ック像を設置いたします。それぞれ除幕式を開催する予定といたしております。現在、地元の市町とともに、趣向を凝らし、県民、ファンの皆様に喜ばれるような除幕式にしたいと準備中でございます。

最後に、2、今後の予定についてですけれども、先ほど予算の際御説明いたしましたとおり、来年度予算に麦わらの仲間の残る4体の像の設置費用について計上いたしております。ゾロ、ナミ、ロビン、フランキーの4体でございますが、予算が認められました後、設置の時期、それから順番、ポーズ等の詳細につきまして、集英社、それから銅像の制作者など、関係者と協議をいたしまして、決まり次第お知らせをしたいと思っております。

報告は以上です。よろしく願いいたします。

○浦田企画課長 企画課でございます。

報告資料の②をお願いいたします。

熊本県国土強靱化地域計画に係る報告についてでございます。

当計画は、熊本地震等を踏まえまして、平成29年に策定しております。災害に強く、安全、安心に生活できる熊本を目指し、国土強靱化の取り組みを進めているところでございます。

近年、自然災害が頻発化、激甚化しており、中段の点線四角囲みのところに記載しておりますが、国においては、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の実施や、関係する交付金、補助金の令和2年度予算以降の交付に当たっての重点化や要件化の検討という考え方が示され、より具体的な取り組み内容を掲載するように求められております。

また、昨年12月に取りまとめられました国の経済対策におきましても、災害からの復旧、復興と安全、安心の確保が柱の1つとされまして、予算の重点化がなされております。

す。

このような国の動きに呼応しまして、県においては、県計画を充実することとし、このたび具体的な事業箇所等を明記した強靱化推進方針に基づく取り組み一覧を作成いたしました。

昨年末には、全議員の皆様方に暫定版として送付させていただいておりますが、この取り組み一覧には、現在実施中のものに加え、この先おおむね5年間に取り組む予定のものを記載しております。

資料裏面の参考2に、一覧の記載例を示しております。具体的には、お手元に配付の計画冊子に、別紙として、120ページ以降に追加予定でございます。

これに伴い、参考の3のところでございますけれども、計画本体部分についても、取り組み一覧に係る目次の追加とともに、取り組み一覧の位置づけについて、第4章に記載を追加しております。

なお、この内容につきましては、建設常任委員会、農林水産常任委員会にも報告することとしております。

説明は以上でございます。

○内藤文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

報告資料③、A3の横カラー刷りのものをごらんください。

阿蘇の世界文化遺産登録に向け、年度内に文化庁へ暫定一覧表掲載に係る提案書を提出する予定にしており、節目の時期ということで、今までの経緯や提案書の概要を御説明いたします。

上段左枠、1、取り組みの経緯ですが、今までも御視察の機会等に御説明しておりますので、昨年度から今年度の動きを御説明します。

平成30年度に、世界遺産に造詣の深い専門家で学術委員会を立ち上げ、今年度に向け、

委員の先生方に幅広く御検討いただいておりますが、このたび取りまとめた提案書を令和元年度中に文化庁に提出する予定としております。

加えて、最近は、ユネスコ世界遺産委員会が景観に関する厳しい勧告を行っていることもあり、令和2年1月には、県と阿蘇郡市7市町村が一丸となって、「阿蘇」の景観を守る宣言を行いました。なお、この宣言について、目的等は、上段右枠、米印の欄をごらんください。また別紙にて、宣言書本文の写しも参考として添付しております。

A3版に戻っていただきまして、今般取りまとめた提案書の内容ですが、項目2、提案書(1)の提案書のポイントをごらんください。

世界遺産として提案する際の必須掲載事項として、この3つの項目は記載せねばならず、特に①顕著な普遍的価値、つまり言語や価値観の異なる世界中の誰が見ても、また、どの時代においても傑出している価値は何かが肝となるキーポイントでございます。

その内容は、(2)の提案書の概要で御説明します。

まず、資産の名称は、「阿蘇カルデラー巨大なカルデラ火山を極限まで利用した文化的景観ー」といたしました。

四角囲みの中に書いているのが、キーポイントである顕著な普遍的価値ですが、つまり、阿蘇カルデラは世界最大級で、その形状が非常に明瞭にわかるという、地形的にも非常に珍しいこと、また、火山灰土壌や高冷地といった条件不利性を克服してきた人々の営みと歴史が、カルデラ全域に、草地、森林、集落、耕作地という土地利用のユニットをなし、長年の営みが広大な草地の維持を可能にし、それによってでき上がった壮大な景観及び活火山と厳しい自然と共生するための農耕催事が現在にわたり行われていること、これらが誰にでもわかる傑出した価値であるとい

うことです。それをあらかず写真を3枚掲載しております。

次に、②提案資産について、a、その範囲ですが、法的な土地利用制限措置がなされている、またはなされる予定で、今後作業を進めるエリアを世界遺産の範囲として提案しております。

②のb、実際に保存、管理する法的措置として、ここに記載しているものですか、現時点で法律上の保護が行われていない範囲については、今後法的な追加選定を進めることにしております。

一方、法的な追加選定の作業には時間がかかることから、まずは先述の「阿蘇」の景観を守る宣言にて保全しようという強い意思表示を行い、開発圧力に対し牽制をすることとしています。

加えて、今後、保存管理計画を策定し、広域的な保全に取り組みます。

次に、③世界遺産としての評価基準への該当性ですが、ユネスコが提示する6つの基準の中で、ここに記載しているローマ数字iiiとvの2つの基準に該当するとしております。

以上が提案書の概要です。

まずは、阿蘇の暫定一覧表掲載を目指し、今後ともしっかりと取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 特にありませんけど、御田祭りの写真が出ていますけど、阿蘇は何か祭りがたくさんあるのね、阿蘇神社の祭りが。御田祭りだけじゃないですよ、火振り神事とかたくさんございますから、そういうものをさらにスポットを当ててほしいと思います。

それと、何か物事ってどこで役立つかわからぬなというのは、従来、牛馬の餌だったカ

ヤが、飛騨かどこかの白川村の屋根ふきに使われるというような報道がテレビであっていましたがけれども、そういう民俗の文化の歴史の中で関連づけていけば、飛騨高山と阿蘇の草原が関係深いということがまた改めてわかつておきます。その点を、よろしく願いしておきます。答えは要りません。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

次に、その他に入ります。

まず、12月の委員会において取りまとめを御一任いただきました令和元年度総務常任委員会における取組みの成果について、お手元に配付のとおり案を作成いたしましたので、御説明します。

この常任委員会における取組みの成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員から提起された要望、提案等の中から、取組みが進んだ主な項目を取り上げ、3月に県議会のホームページで公表するものです。

項目の選定等について、副委員長及び執行部と協議し、当委員会としては、6項目の取組みを上げた案を作成いたしました。ここに上げた項目は、いずれも委員会審議により取組みが進んだ、あるいは課題解決に向けての検討や調査が動き出したようなものを選定しております。もちろん、この項目以外の提起された課題や要望等についても、執行部で調査、検討等をおこなわれますが、これらの項目を特に具体的な取組みが進んでいるとして、取り上げました。

それでは、この案につきまして何か御意見等はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、この案でホームページへ掲載したいと思います。

なお、掲載までに、簡易な文言の修正や最新データへの時点修正等がありましたら、委員長に一任いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 はい。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他で委員から何かありませんか。

○吉田孝平委員 私学振興課に御質問ですけれども、今新型コロナウイルスが流行しております、多分、今の時期ぐらいに修学旅行等に行かれていると思うんですけれども、その現状をちょっと教えていただければと思います。

○木村私学振興課長 新型コロナウイルス感染症に関しましては、文科省のほうからも、逐次文書の通知のほうに来ておまして、所管する私立学校に対しては、これらの通知、それから本県の健康危機管理課からの通知も来ておりますので、こういったものについて情報提供し、周知を図っております。

今のところ、中国湖北省を初めとする中国全域に渡航する私立学校教職員や生徒について、該当があるというような報告は、いただいておりますし、あと当該感染症への感染報告もございません。

委員から御質問がありました今年度内に海外等へ修学旅行を予定している中学校、高等学校につきまして、旅行先は中国ではないんですけれども、何校かございます。引き続き、適時適切な情報提供等に努めてまいりたいというふうに思っております。

○吉田孝平委員 私も、地元の保護者とか学校関係者の方々から御相談を受けます。今から、やはりキャンセル料とかの負担とかも多分出てくる、そして保護者の方は、もう行かせないという方もおられるので、そういった

面では、県のほうでもいろいろ御支援いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望等が2件提出されております。参考として、お手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第5回総務常任委員会を閉会いたします。

午後0時45分閉会

○橋口海平委員長 なお、本年3月末をもって、福田理事を初め6名の方が退職されます。

この6名の方々に一言ずつ御挨拶をいただければと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、1人一言ずつでも結構ですので、お聞かせいただければと思います。

最初に、福田理事から、順に部局ごとにお願いたします。

（理事、会計管理者～議会事務局次長の順に挨拶）

○橋口海平委員長 お疲れさまでございました。

なお、本年度最後の委員会でございますので、私からも御挨拶を申し上げます。

この1年間、河津副委員長を初め委員各位の御協力をいただきながら、委員会の活動を進めてまいりましたが、委員各位におかれましては、県政の抱える重要な諸問題に対しまして、終始、熱心な御審議をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、知事公室長、総務部長、企画振興部

長を初め執行部の皆様方におかれましても、委員会においては、常に丁寧な真摯な御答弁をいただき、また、視察の際にも大変お世話になりました。心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、先ほど御挨拶いただきましたが、この3月をもって勇退される方々におかれましては、長い間、県政に携わっていただき、まことに御苦勞さまでございます。

御勇退後も、県民の一人として県政の発展にお力添えをいただきますとともに、今までの経験と知識を生かされ、新たな場面での御活躍をお祈り申し上げます。

最後になりましたが、委員各位並びに執行部の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

河津副委員長からも御挨拶をお願いいたします。

○河津修司副委員長 それでは一言、私のほうからも御挨拶申し上げます。

この1年間、橋口委員長のもと委員会運営に努めてまいりましたが、委員各位には、御指導、御鞭撻をいただき、大変ありがとうございました。

また、執行部におかれましても、真摯に対応していただきまして、大変ありがとうございました。

委員、執行部の皆様方には、この委員会で議論されましたことを踏まえ、復旧、復興の取り組みを初め、各施策を一層推進していただき、本県がさらに発展していきますよう、心から御祈念申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○橋口海平委員長 以上で委員会を終了いたします。

皆さん長い間、大変お世話になりました。お疲れさまでした。

午後0時52分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長